
第4回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和3年12月7日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和3年12月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 長谷川 康 弘	2 番 井 藤 稔
3 番 橋 井 満 義	4 番 三 島 尋 子
5 番 松 本 二三子	6 番 河 中 博 子
7 番 前 田 昇	8 番 松 田 悦 郎
9 番 加 藤 修	10 番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	福 井 真 一	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	益 田 英 則
教育長	井 田 博 之	教育課長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで通告者の紹介をさせていただきます。

通告順 1 番、松田悦郎議員、この後すぐ、午前 9 時から行います。通告順 2 番、井藤稔議員、午前 9 時 40 分から行います。休憩を挟みまして、通告順 3 番、三島尋子議員、午前 10 時 55 分から行います。昼休憩後、通告順 4 番、前田昇議員、午後 1 時から、通告順 5 番、長谷川康弘議員、午後 2 時から、通告順 6 番、松本二三子議員、午後 2 時 55 分から、通告順 7 番、橋井満義議員、午後 3 時 45 分から行います。以上で通告者の紹介を終わります。

改めて、議員各位の明日につながる一般質問に期待したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議席番号 8 番、松田悦郎議員の一般質問を許します。

松田議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） おはようございます。8 番、松田です。

最初に、うなばら荘の残務清算予定について伺います。

うなばら荘の営業については、これまで売却か存続かについて、今後どのような対応がよいかなど、議会では多くの議論を行いましたが、いよいよ営業は令和 3 年 3 月 31 日までとなりました。うなばら荘につきましては、昭和 48 年 9 月 6 日に西部広域行政管理組合と日吉津村との間で土地の譲与契約書を結んでおります。その契約書 8 条の契約解除では、うなばら荘を目的以外に使用した場合は、日吉津村はいつでも契約を解除し、譲与物件の返還を請求ができるとあります。また、9 条の費用負担につきましては、譲与物件の所有権、移転登録、その他この契約に関して必要な一切の費用は全て西部広域の負担とすることとなっております。したがって、うなばら荘を使用目的以外の場合は、日吉津村は西部広域管理組合に対し、土地の返還を請求することができることとなっております。

そのことを踏まえ、私は、もし事業者が決まらない場合には、うなばら荘の敷地は更地返還をすべきと訴えておりました。この状況の中で、11月9日、西部広域行政管理組合会議での正副管理者会議の報告によりますと、その後の経営について西部広域行政管理組合は、優先交渉権者に米子企業、書店経営の旧文化の友であったヤードクリエイションに決めたとありました。この会社の経営方針は、アスリート向け宿泊施設に重点を置き、一般利用も可能とし、宿泊、温泉、カフェやレストランなども行うと言われており、この会社に決まれば譲渡予定は5月頃と言われております。そこで、うなばら荘が譲渡されるまでの間、その後のスケジュールと残余財産の扱い、さらに一般財団法人うなばら福祉事業団の定款内容に照らし合わせた残務の清算予定はどのように考えておられるか伺います。

次に、水辺の楽校を適正管理の環境へについての考えを伺います。水辺の楽校は国交省の管轄で、整備は日吉津村となっていることは理解している上で質問いたします。

今回は、日野川水系日野川にある水辺の楽校にある、特に水辺へのスロープ付近の環境整備についてであります。日吉津村ホームページで、水辺の楽校の概要については、日野川河口部周辺の豊かな自然を生かし、総合的な学習の場として、特に子供たちが気軽に自然の中へ足を踏み込み、自然環境や散策などを行えるよう整備を図ったとしております。しかし、水辺へのスロープ付近では、川の流れが悪く、水が汚れているし、浅瀬もないし、子供が安心して水遊びができない状態であり、水辺の楽校本来の趣旨に沿った環境ではありません。全国で多くの自治体で造っている水辺の楽校の趣旨も、子供たちが水辺の生き物や昆虫、植物などの観察から、自然遊び、ごみ拾い、水質調査に至るまで、川でできることを体験できる場であるとうたっております。

そこで、水辺の楽校の現状をどのように把握し、この現状を本来の趣旨に沿った適正管理の環境整備すべきと思いますが、考えを伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、本日は一般質問ということで、松田議員からの質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず、うなばら荘の営業終了後のスケジュール等についての御質問でございます。

議員のほうからも御紹介をいただきましたけれども、11月9日にうなばら荘の民間譲渡、西部広域行政管理組合から民間の事業者への譲渡に係る優先交渉権者が決定をしたところでございます。米子にあります株式会社ヤードクリエイションという会社でございます。今後は、西部広域行政管理組合と共に、この事業者も含めて協議を行っていくという予定にしているところでございます。

こうした動きと並行しまして、10月の25日になりますけれども、うなばら福祉事業団の理事会及び評議員会を開催いたしました。その中で、うなばら福祉事業団の解散及び清算について、事業団の定款を変更ということを提案いたしまして、了承をいただいたというところでございます。

うなばら荘の営業は令和4年の3月末までということになっておりまして、3月31日でうなばら福祉事業団は解散をし、その後は清算人が数か月かけて清算業務を実施をしていく予定ということになるかと思えます。主には債権の取立てであるとか、債務の弁済というようなことを行っていくということになろうかと思えますけれども、そういった債権、債務のほかに、うなばら荘にあります備品等の物品もございます。このうち西部行政管理組合が所有しているものについては譲渡先事業者への譲渡が予定をされておりますし、また、うなばら福祉事業団が所有しているものにつきましては、清算時に事業者への譲渡、あるいは、不用品については処分をしていくということを検討しているという状況でございます。

御質問にありました残余財産の取扱いにつきましては、これは定款によりますけれども、評議員会を開催しまして、こちらの決議によって設立者に帰属することとなっております。設立者は日吉津村ということでございます。申し上げましたようなスケジュール感、予定で、今後進めていくということになろうかと考えております。

次に、水辺の楽校の関係の御質問、この環境を適正に管理をしていくべきという御質問でございます。水辺の楽校は、安全で利用しやすい河川環境を創出し、子供たちによる環境学習や周辺住民を含めた自然観察などの体験活動の充実など、河川利用の推進を図り、地域の潤いのある憩いの水辺を創出するために整備をされたものでございます。河川敷運動公園ですけれども、野球場、サッカー場と併せて、この河川敷運動公園として平成19年の3月から供用開始をされているところでございます。河川敷運動公園全体で4.81ヘクタールございまして、そのうち水辺の楽校は1.67ヘクタールで、無料公園として広く村内外の方から利用されているところでございます。

日野川からの導入水路につきましては、議員がおっしゃいましたように、流れがほとんどなく泥が堆積している状況でございました。けれども、今年の5月、本年5月には、日野川河川事務所によりまして水路の流入箇所を改修し、水辺の流れの滞留については解消されているという現状でございます。また、昨年度には護岸の破損箇所の復旧も行われている状況でございます。除草等の維持管理につきましては適宜ということになりますけれども、年間約15日、100時間程度かけて行っているところでございます。これは日吉津村のほうで行っているところでござい

ます。そのほか、美化活動につきまして、4月に海岸クリーン作戦に併せ、河川敷のクリーン作戦が行われて御参加いただいておりますし、また、7月には河川愛護月間に併せ、日野川流域憲章の説明も含め、日野川一斉清掃を実施し、河川愛護意識の醸成にも取り組んできているところでございます。

そうした取組と併せまして、子供たちがこの水辺の楽校を利用していく機会といたしまして、児童館の事業で野鳥の観察会というのを、村民の方に指導いただきまして、例年11月に観察会を開催をしているところでございます。本年も開催がされまして、約20名の参加があったということでございます。また、日野川探検というのも開催をしております、こちらにつきましては、現在、日野川河川事務所と共同で行っております。少し上流のほうにはなりますけれども、日野川河川事務所のほうで行われます水質調査等と併せた形で、この日野川探検というような事業も行われているところでございます。引き続き、この水辺の楽校の環境適正管理を行ってまいりますとともに、日野川河川事務所とも連携をしながら、子供たちが日野川に親しむような、水辺の楽校を利用する機会を設けることを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上、松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 今、村長からうなばら荘についての話がありましたけども、清算人の選任だとか残余財産の関係は、評議員会、理事会を開いて、その中で決められたということでもあります。それはよく分かりましたが、私が質問したように、5月に譲与予定っていうふうに書いてあったんですが、この5月までの間でも、この営業終わった後のうなばら荘の残務整理だとか、そういうのは、例えば、清算人の方はどうも村長に決まったようではありますが、そのほかに何人かのうなばら荘の職員が残って、この1か月間の間に、4月から1か月間ですか、何かそういう作業なんていうのはあると思うんですけども、それは、全くうなばら荘の職員は残さないでやるなのか、それとも何人か残してやるのか、どうなんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。3月終了後の残務処理ということでございますが、やはりこちらには様々な、例えば庶務系の業務、それからいろんな解約業務、それから、調理にしても若干の片づけ等ございます。今それを、どれぐらいの量があって、どのぐらいの人数が必要なのかということのをうなばら荘と話し合っているところでございます。それについては、庶務系であれば3人ぐらいが、例えば2か月間ぐらい必要だというようなところま

で、ちょっと今、詰めているところでして、それについては、今いらっしゃる職員さんに何名か残っていただいて清算の処理をしていただくというようなことを考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） そうしますと、今、３名か何名かそこら残って残務整理ということですけど、残った方は家庭で待機といいますか、そういう扱いなんでしょうか。取りあえずちょっと参考までに聞くんですけども、残った方の職員の処遇については。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。処理をしていただく方は、一応は清算に関わる業務ということで、財団のほうでのまだ雇用継続ということでお願いしたいと思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） このたびの議案に、備品だとかその辺の扱いだとかいろいろと、現金の扱いだとかが書いてあって、それは議案質疑のときまたいろいろ聞いてみようかなと思っ
とるんですけども、取りあえず、定款の８条に、基本財産３００万の扱いがあったんですけど、この扱いはどうなんでしょうか。ちょっと参考までにお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。先ほど村長も申し上げましたように、村に帰属するということになっておりますので、村のほうに返還ということになります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） これ、議案質疑でも質問するんですが、この３００万というのは現金扱いでは、議案の資料の中にあったんですけども、現金は構成市町村、これは議案質疑のところで聞くんですけども、そういう、配分するのかなんということも書いてあったんですが、それで、あれ、この３００万はどうなるのかなという考えでちょっとお聞きしたいんですが、これは現金の扱いではないの。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。その３００万というのは、村が財団法人うなばら福祉事業団に出資したものでございますので、それは構成市町村とは関係なく、村だけのものでございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） それは安心しました。

それから、先ほど従業員の方のことを質問したんですけども、新しい会社の社長さんの話聞きますと、努力はするがという、雇用について努力はするがというふうに書いてあったんですけども、努力はするけども駄目なときは駄目だよという言い方なんだと思うんですけども、これにつきましては村長にお願いしたいと思うんですけども、雇用の関係は会社の意向もあると思うんですけども、村長のほうとしても積極的に雇用を守っていただくということをひとつお願いをしていただきたいと思うんですけども、その辺、村長、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはりこの従業員の皆さんの雇用というのにつきましては、我々としても一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。新たな事業者さんの雇用であるとか、または、全員がそこに雇用されればいいんですけども、そういったことにはならないということも想定されますので、それ以外の就職ということに関しても含めて、一緒になって努力をしていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） その辺は十分よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、この新しい会社との間で、契約の関係で、日吉津の土地の関係は４２８万８,０００円という年額って書いてあったんですけども。ていうのが、建物については四千何万が４２万にがくんと減ったということなので、それは西部広域が決めることなんで、それは見守るしかないと思うんですけども、日吉津村のこの土地の賃貸借につきましては、その後変わりはありませんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。土地については４２４万８,０００円ということで、不動産鑑定額が出ております。それに基づいて設定した価格でありまして、これは募集要項にもきちっと明記をしておりますので、この条件で契約をしていくというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） このことを心配するのは、先ほど言いましたけれども、建屋の関係がそこまで落とされ、落とされというか下がった経緯があるんで、その辺で心配して土地のことをちょっとお聞きしたんですけども、これはひとつ守って、頑張っていたきたいなと思います。

それから、ちょっと譲渡先の企業の関係が、こないだヤードクリエイションの社長からの話を聞いたんで、そのことを村民の皆さん方にちょっとお知らせを、どういうことを言われたかということのをちょっとこの場を借りて少し話をさせていただきたいなと思いますが、社長の村民に対しての説明ですけども、日吉津村に、鳥取県西部エリアではなく、国内、国外から様々なアスリートの方が訪れてくれることで、人の交流を通じて産業につなげたり、経済効果につながったり、最終的にこの地が継続的に成長していくことが村民の方の意に即するものではないかと考えていて、人の交流の発信源になればと思って、そういうふうに話されておりますが、私はこの話を聞いたとき、非常に、これが本当にこういうことになれば日吉津村は世界の日吉津村になるんのかなとか、いろんな妄想をかき立てられたんですけども。しかし、あまりにも大き過ぎて、逆にちょっと私は不安に思って聞いたんですけども、この辺の、村長の、この聞かれて感想はどうなんでしょう、いかがでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、議員のほうから御紹介ありましたように、事業者のほうでは、このうなばら荘の施設を活用して、西部発祥でありますトライアスロンということも切り口にして、全国、世界から人を呼び込んでいこうということでございます。トライアスロンということで、今、特にランナー走ったり、あるいは自転車、サイクルであったりというのが非常に注目を集めているところでございまして、特にこの自転車の取組というのが県のほうでも今、うみなみロードということで境から東部、岩美町まで、ずっとこの海岸線を走っていくようなルートも設定をされているところでございまして、このルートをナショナルサイクリングルートということで、その認定にも向けて頑張っていこうというような動きもあるということでございます。国内に何か所かはあるんですけども、そういったのにもし認定をされるということになれば、非常に注目度も高まりますし、全国、世界にも、これは発信できるものになってくというふうに考えております。また、同じように、商工会のほうでもこのサイクルの聖地化というのを取り組んでいらっしゃいます。これ県西部エリアはじめ、今、全県のほうでも取組が始められるところでございますけども、やはりこのサイクルということの切り口にしまして、そういった民間、商工会の動きとも一緒になってくる、リンクしてくると思いますし、この一つの拠点にうなばら荘がなり得るんじゃないかというふうに考えておりまして、ぜひこの動き、日吉津村のほうでもこの海浜エリアの活性化というのも、今、図っていこうということで進めているところでございますので、この辺の動きともリンクをさせながら、ぜひとも県西部エリアのこうした拠点として国内、国外に発信できるような取組になっていけばいいなというふうに、ここには協力

もしながら進めていければなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） うなばら荘のときもそうだったんですけども、やっぱり地域に愛されない会社は発展しないだろうという、いろんなところからそう言われてましたので、この新しい企業が交渉権者なんですけども、優先権者なんですけども、決まれば、そのことを強く村長のほうから申し伝えてもらわないと、また、うなばら荘みたいに、最初はよかったんだけど、だんだんだんだん尻すぼみになっていくということでは非常に困りますんで、その辺は十分に村長のほうから、当然言っておられると思うんですけども、その辺は強くお伝え願いたいなと思っております。

それから、もう一つ、村長のそのときの挨拶の中で、旧うなばら荘は、今、先ほど言われましたサイクルルートの新しい拠点となるということで、これはスポーツを中心にしたり、村民の方の健康づくり、それから子供たちの育成にもつながるというふうに、そういう可能性もあるよというふうに言われておったんですけども、これは村長の気持ちが出とったんですけども、村長はこのことに対して、この辺の本気度っていうですか、本当にこれはやっていくんだという気持ちをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、議員がおっしゃっていただきましたように、この一つのアスリート、スポーツということを切り口にした取組というふうに伺っているところでございまして、この海浜エリアというのは、もともとが日吉津村としましても海浜の運動公園ということで、非常にキャンプであるとか、グラウンドゴルフ、ターゲット等々、スポーツで親しんでいただいている場所でございます。こういった素地もあるところに加えて、この新たな自転車の動き、ランナーを呼び込んでいこうという動きを、このエリアを中心にしっかりとやっていきたい。昨年策定をしました総合計画においても、一つの大きな大切にしたい理念の一つとして健康ということを上げておりますので、ぜひこうしたスポーツの動きというのが、村民の皆さんの健康づくりへの意識であるとか、活動につながったりであるとかということも期待をしたいと思っておりますし、また、そうしたアスリートの方が、もしかしたらトップアスリートが集ってくるような拠点になるかもしれませんので、そういった環境がこの村内にできるということは、子供たちの育成の環境にも非常にプラスになるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひともそういった、今申し上げたような観点で、日吉津村としましても、ここは何かいい方向に行くように、様々な観点から考えてまいりたいというふうに考えております。以上でござい

ます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） ひとつよろしく頑張っていたきたいと思います。

続きまして、水辺の楽校についてちょっと再質問させていただきたいんですけども、この水辺の楽校というのは、御存じかもしれませんが、全国で登録数は277か所で、鳥取県でも11か所あるようです。それで、先ほど質問でも言いましたけども、私はこのスロープ、水辺へのスロープがあるんですけども、それから飛び石なんかがあるんですけども、それと併せてせせらぎ水路というのがありまして、問題なのは、今先ほど村長の答弁にもありましたけど、確かに水辺のスロープから石で囲った囲いがあったり、それから、せせらぎ水路というのがあるんですけども、このせせらぎ水路は、御存じのように豊田川から流れた水がすごく勢いよく、だっと流れています。流れとって、最初にたまるところの池が、もう今、御存じのようにごみだらけです。そのごみだらけのところから流れてくるところで、例えばせせらぎ水路では子供たちを遊ばせてなんていうようなこと書いてあるんですけども、とてもそれは環境的にどうなんかなということもあります。それと併せて、先ほど村長が5月頃に何かこのスロープへの工事をやったと聞いてますけど、私が見たときのこの感想というのは、7月、8月の暑い時期に、ある子供が遊びに来とって、こりゃ何だと、このぬるぬるしとって水が流れんというところを見とって、これは大変だなということでやったんで、この5月に工事したっていうのはどうなのかな、それ以降、どこら辺の工事したのかなと、よう分からんですけども。私が見たのは7月か8月頃行ったんで、5月はその前なんで、その辺をちょっと疑問に思うんですけども。確かに国交省が管轄で、整備するのが日吉津村ということで、非常に難しいのは分かりますけども、もしできるなら、この水辺のスロープの先、今言ったように、せせらぎの水路ではとてもとても子供は遊べませんから、できたら水辺のスロープの辺の先の付近、石で囲ってあるところの浅瀬を、水の流れをよくして、きれいな水で子供を夏遊ばせてやりたいなと思うんですけども、その辺はいかがでございましょう、考え方について。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松田議員の御質問にお答えいたします。村長の答弁にもありましたけれども、今年の5月に、この水路の流れが悪いっていう中で、日野川の本流のほうから導入部分について、日野川河川事務所さんのほうにお願いをしまして、水が入るような形で、この堆積しております泥が流れるような形で改修をしていただきましたけれども、やはり従来からたまっております泥でありますとかコケでありますとか、そういったような部分について、これ

まで長年そういったような堆積していた部分について改修したところで、それが解消されたかという、なかなかそこまではできていなかったのかなというふうな思いもありますけれども、この維持管理というのは草刈り等を中心に実施をしておりまして、ここの水路の部分等について、今後は、そういったようなところを御指摘いただきましたので、日野川河川事務所等とも定期的に協議を重ねながら検討、対策を進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） できる限り、ひとつ現場を見て対処方よろしくお願ひしたいと思いますが。

ここで、教育長さん、いいでしょうか。先ほど言いました水辺の楽校について、これは当然あれですけども、教育面からいって、今、先ほど言いました水辺の楽校の趣旨とかいろいろ言いましたけども、水辺の楽校って本当に水辺ですから、子供が川で遊ぶということが本来の姿なんですけども、総合学習だとかということも書いてあったんですけども、教育面から見まして、今の現状の水辺の楽校についてはどのように考えておられますか。答えるだけで結構です。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の御質問にお答えいたします。まさに今、議員がおっしゃったように、川遊びというのは、自然体験の中で子供たち、特に低学年から中学年、高学年においてもそうかもしれませんが、川遊びの中で、自然体験の中で、水生生物、あるいは水藻等の植物に関心を持って、やっぱり自然の中で一緒に生きていく、自然を大切にしていく、環境を守っていくっていう心といいますか、考え方を身につけていくことが大切だろうというふうに考えております。それは、当然、議員御指摘のとおり、そういう環境がないとなかなか難しいことがあろうかと思っておりますので、そういう環境が整備されることは大変必要なことだなというふうには思っております。学校におきまして、実際には低学年、中学年で教室の中でメダカを飼ったりとか、ちっちゃい亀を飼ったりだとか、やっぱり水生生物を飼育したりしております。そういう中で、そういう水生生物に興味を持っている子、あるいは関心のある子について、担任さんとか教員が声をかけて、より一層関心を持って飼育したり育んだりということにつながっていくように声をかけていくことが、個別にやっぱり声をかけていくことが大切だなというふうに思っております。

明快な答弁にはなりませんけども、そのように考えておりますので、進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） 時間が押し迫ってきましたので。村長、この海浜エリアの検討委員会がありますが、これの方で、海浜エリアなんで、日野川の水辺の楽校は海浜エリアじゃないんでどうかなと思ったんですけど、できたらこの海浜エリアの検討委員会さんでも、水辺の学校を見てもらったらどうなんかなと思うんですけども、その辺はできないんでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。現在、海浜エリアの活性化の検討を行っている最中ございまして、まだ検討委員会１回しか開催できておりませんで、今月２回目を開催していろいろ意見交換、またする予定なんですけど、まず第一に海浜エリアの計画を、活性化計画を策定することを考えまして、隣接します河口部とかは一体的な利用が当然考えられますので、その後も必要に応じて一体的な利活用なりできればと考えますので、ちょっと現時点においては海浜エリアのほうに注力したいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） 最後ですけども、建設産業課長、水辺のスロープ、スロープの枠というのは、どういう関係で、あのスロープを造られた経緯があると思うんですけども、分かりますか。この経緯、スロープ造った経緯です。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松田議員の御質問にお答えします。スロープの設定については、計画としましては、車椅子の方でもそこに近づいて水辺の雰囲気を楽しんでいただくという目的を持ってスロープを設置したということでございます。

○議員（８番 松田 悦郎君） では、終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（山路 有君） 続いて、２番、井藤稔議員の一般質問を許します。

井藤議員。

○議員（２番 井藤 稔君） ２番、井藤でございます。おはようございます。

○議長（山路 有君） 井藤議員、マスク外されても。

○議員（２番 井藤 稔君） 議長からお許しをいただきましたので、マスクを取りまして質問をさせていただきたいと思います。

大変なコロナ禍であります。収束するかなと思っておりましたら、オミクロンというような新種の株がまた発生して、第六波になるんでしょうか、六波の可能性も状況によってはあるという

ような、大変厳しい状況の中ではありますが、行政にとりましては本当に厳しい中であっても、危機管理課、着実に業務を進めていただいているように私は感じております。まずもって敬意を表したいと思います。

これは全てのことについて言えるわけですが、本当の危機管理、まさに感染症の感染拡大の中での危機管理状態の中でのいろいろな業務推進、これは全てについて言えることなんですけど、本当に大変な状況にあります。村の行政、そして各自治会、そして各関係団体等、行事等が本当に縮小されたり、ことごとく中止があったりというような状況であります。こういうときこそ、本当に元気を出して、みんなでやっていかんやけんというふうに私自身は感じております。そういう状況でありますので、本日の一般質問、3点質問させていただきたいと思います。

大きく分けまして、第1点が、災害対策見直しの推進状況、進捗状況について伺いたいと思います。2点目が、村内ボランティアの積極的な支援をお願いしたいということでの質問であります。3点目が、マイナンバーカードの取得を促進してくださいという内容でございます。以上、3点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の災害対策の見直しの推進状況の進捗状況の関係であります。実は、この件につきましては、さきの9月議会でも伺っております。国のほうで災害発生の際の警戒レベルの見直しが行われたことから、村の見直しも必要ではないでしょうかと質問したところ、村長から、村の対策本部の強化が必要であること、また、災害の規模に応じた体制の取り方や災害情報の整理や共有の在り方などについて検討が必要だと感じているという答弁をいただいております。村長が答弁していただいた意図と、私が感じた意図と、多少違うところがあるかもしれませんが、それはお許し願いたいと思います。この件につきまして、本定例会に先立ち、執行部のほうに確認をさせていただきました。そうしたところ、現在も検討中であるので特別その関連の資料、提出するようなものはありませんということでの返答をいただいております。ということで、本格的に検討いただいた状況にはまだないかもしれませんが、御案内のとおり災害は準備ができるのを待ってくれるわけではないわけでありまして、再度質問をさせていただきたいと思ったような状況であります。そういうことで、以下の4点について質問させていただきたいと思います。

第1点が、現在までの検討の実施状況、検討中ということでありますので、についてお聞かせ願いたいと思います。検討の体制や、検討会の開催状況などを答弁いただければと思います。2点目が、見直しが必要と判断されている事項とその内容はどうかということであります。3点目が、見直し結果の公表、見直しが終わった段階で公表される時期はいつになるのかということであります。それから、4点目が、地区防災組織への要望ということであります。私も災害対

策本部とかの仕事に従事させていただきとる中で、やはり災害対策本部と地区の防災組織の連携というのが、これは切っても離せない必要な要件であろう、対応上の要件であろうと思います。そういうことで、地区防災組織への災害対策本部長としての要望事項がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

大きな2点目であります。村内ボランティアの積極支援はどうでしょうかということあります。私も現在、主にですけども、3つのボランティアに参加させていただいております。防災関係、子供の見守り活動、環境保全活動の3つであります。やはり参加する期間が長くなってくると、日常生活の一部ともなっていります。適度な責任感とやはり達成感、やはりボランティアであるゆえかもしれませんけども、達成感も感じられるということでもあります。本当に快く参加させていただいていると思っております。

そういう中で、一方で、私の参加しとるボランティア自体もだんだんに、やはり縮小してしまってきているという状況もありますし、ほかのボランティア団体の状況を見ておられますと、補充もなく、なくなっていってしまうという団体もあるわけであります。こういう状況を見ると自分事のように、やはりある意味では寂しさを感じるという面もございます。

そこで、ボランティアの積極支援ということから、次の4点についてを伺いたいと思います。1点が、村長の過去のボランティアの経験についてお聞きしたいと思います。村長が過去にボランティアに参加されたことは多分あるんだろうと思いますけども、はどうですか。また、そのときに感じられたことはありませんでしたでしょうか。2点目が、ボランティア活動の支援体制の思いについてお聞かせ願いたいと思います。この件については、先ほども同僚議員の質問の中でも出ておりました第7次総合計画の中でも、基本計画の中の基本事業の協働のむらづくりの推進の中で、現状や成果や将来の課題等について記載があります。いずれも1行、2行のものでございますけども、なかなか分かりづらい部分がありますので、支援するということで書いておられますので、支援体制の思いについてお聞かせ願えたらと思います。3点目がボランティア団体の継続支援策は。先ほど申しましたように、本当に、できては消え、できては消えというのがある意味では実態なんだろうなと思います。こういうことで継続支援を村民の皆さんにさせていただくという観点から、支援策等についてお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。4点目がボランティア登録制度の導入と窓口の改善であります。やはりきっちりした登録制度が必要なんだろうな、じゃないかと私は感じております。照会させていただきましたところ、現在13団体あるということです。御案内のとおり、社会福祉協議会の中にボランティアセンターが設けられております。これは場所も20年来変わっておりません。やはりしっかりした登録制度と窓口

の改善、設置場所も含めて、本格的に検討していただいたほうがいいじゃないだろうかという気がいたしております。以上が2点目の大きな質問であります。

3点目に参ります。マイナンバーカードの取得促進ということであります。

今年9月、国にデジタル庁ができ、国を挙げてデジタル化が始まったと思います。このような中で、村のほうもそのための準備を進められていくものと思いますし、もう既に進めておられるかもしれません。私は、デジタル化推進の鍵の一つは、やはりマイナンバーカードの取得にあるんだろうなというふうに感じております。次の点について伺いたいと思います。

村のマイナンバーカードの取得状況はどうでしょうか。また、今後の取得推進方策は何か考えておられますでしょうか。3点目がマイナンバーカードの取得のメリット、村でのメリットであります。よその自治体、それぞれ違うと思いますので、村でのメリット、現状でのメリットは何かあるんでしょうか。それから4点目が、村の今後の導入施策、全般の導入施策、自治体DXの導入施策についてお聞かせ願えたらと思います。

以上、大きく分けて3点について質問をさせていただきたいと思います。後ほど、必要により再質問をさせていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

井藤議員、そこも取られて結構です。

○村長（中田 達彦君） それでは、井藤議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。まず、大きく3点ありまして、1つ目が災害対策見直しの進捗状況、2点目が村内ボランティアの積極支援について、3点目がマイナンバーカードの取得促進についてという、大きく3点の御質問でございます。

まず、1点目の災害対策見直しの進捗状況についてでございますけれども、9月の議会でも答弁をさせていただきましたけれども、災害対策基本法が改正をされました。これは、もう他の地域等では発令をされていますので、皆さんもよく御存じじゃないかと思うんですけれども、避難勧告というのがなくなりまして、避難指示ということに一本化をされています。また、あわせて避難準備、高齢者等避難開始というのが高齢者等避難というような区分に変更された。また、災害発生情報というのが緊急安全確保というようなふうに、ちょっと区分が見直されたということでございます。

こういったことを踏まえまして、地域防災計画の見直しを現在進めているところでございます。その中で、村の機構改革も行っておりますので、このことも踏まえまして、災害対策本部の体制の改変や運用の見直しについても検討を行っているところでございます。村の防災訓練につきま

しては、今年度も中止と、できなかったわけですが、10月には、役場の職員全員を対象とした防災訓練を実施したところでございます。大雨や水害を想定をして、発災、災害発生から対策本部設置及び初動体制に係る訓練を行ったところでございます。この中で、職員がそれぞれがどんな動きをすべきかということが確認をすることができたということで、これは議員のほうから、いつ災害が起こるか分からないというお話がありましたけれども、こういった中におきまして、非常に一つ大きなことだったのではないかなというふうに考えているところでございます。その上で、訓練後に職員のほうから出た意見等を集約し、その中から出てきた課題等につきましても整理をして、ほかの項目と併せまして見直しをしていこうということで、現在進めているところでございます。

この検討体制ということでございますけれども、この地域防災計画の見直しにつきましては、御案内のとおり防災会議というのを設置をしておりますので、この中で検討いただいて、完成をするというような流れになってはいかがでしょうかと思います。現段階で検討中ではございますけれども、改正予定の幾つか項目を紹介をさせていただきますと、先ほど申しあげました災害対策基本法の改正に伴います基準の見直しや用語の修正ということが一つ、それから、災害対策本部の編成見直しと、これに伴う役割分担の変更ということを現在検討を進めているところでございます。また、近隣自治体や警察や消防などの関係機関との連携につきまして、情報共有の必要性、有事の際の連携等について現在協議を進めており、今後の体制見直しに反映させていきたいというふうに考えているところでございます。この見直し案がまとまった後になりますけれども、防災会議を開き、防災会議に諮りまして、その後に完成をさせ、年度末にはこの公表をしたいというようなスケジュール感で今進めているところでございます。

次に、地区防災組織、自治会等の組織への要望といえますか、についての御質問でございます。

まずは、各自治会において自主防災組織を立ち上げられ、自主的な活動を続けていただいていることに感謝申し上げ、敬意を表するところでございます。

災害時には、まず自助、それから共助というのが大切になってくるところでございまして、それぞれの自主防災組織におきましては、このことを念頭に、いかに迅速に地域住民の安全確保を図るかということで御尽力をいただいているものと考えております。昨年度、今年度は、コロナの影響で村防災訓練は実施できなかったわけですが、こちらに毎年御参加をいただいているところでございます。また、各自治会において、消火栓等の点検は、これは定期的に行っていただいているというところでございます。また、自治会の中には、村の防災訓練だけではなくて自治会独自の訓練をされたり、あるいはマニュアルを作成をされたり、講演会等の研修

など積極的に実施をしていただいているところもあるという状況でございます。

その上で、やはり防災ということ、いざ発災ということを考えますと、このときに非常に力を発揮するのが、地域内外でのコミュニケーションということだと思っております。平時からのやはり地域の顔の見える関係性、つながりというのが非常に重要になってくるというふうに考えているところでございます。そういった観点も含めまして、発災したときには、まずは、住民の方の安否確認というのが重要になってこようかと思っております。それをまず真っ先にできるのは、自治会であったり地域の皆様だというふうに認識をしておりますので、こういったことに発災時すぐしていただけるような取組、例えばリストの見直し等に取り組んでいただければというふうに考えております。また、初期消火でありますとか、あるいは救助などの初動対応、こういったのも公的な救助なり消火の隊が来るまでに、やはりまずはこういったことが必要になってきますので、そういった初期の活動についても、何ていうか、認識を深めて訓練等に取り組んでいただければというふうに考えております。また、地元のことをよく知っておられる地域の皆様でございます。避難所運営、これ長期化するということも想定をされますので、この避難所の運営にもぜひ力を貸していただきたいというふうに考えているところでございます。また、自治会内だけではなくて、この自治会館等で情報交換をしていただいて、さらなる防災活動の向上を図っていただきたいというふうに考えております。これは、定期的開催をしております自治連合会等でも議題にして、行ってまいりたいと思っておりますし、また、現在、村内で22名の方が防災士として、地域で活動いただいているところでございます。この防災士の皆様方の連携でありますとか、情報交換というような場も設けてはどうかというふうに現在考えているところでございます。

次に、大きな2つ目で、村内ボランティアの積極支援の御質問でございます。

まず1点目、村長の過去のボランティア経歴ということの御質問でございます。まずは、議員のほうが発災、それから見守り、環境保全など、様々なボランティア活動をしておられますことに対して敬意を表するところでございます。

私のこれまでのボランティア活動ですけれども、村のクリーン作戦であるとか、チューリップマラソンの運営に参加をさせていただいたり、あるいは、芝生化のことに参加をさせていただいたりということでございます。最近では自治会の活動と並行しまして、地域のほうでお助け隊というようなグループができておりまして、例えば盆踊りのちょうちんを飾ったり、公民館の庭木の剪定であるとか、あるいは花の植え替えであるとか、いろいろな活動をされておるわけですが、私のほうもできるだけそういった、その中の活動にはできるだけ、できるときに参

加をさせていただいているということでございます。

この中で、感想的なことになりますけれども、皆さんと一緒に作業をしておりますと、やはり諸先輩方の、何ちゅうか、手際のよさといいますか、やり方が非常に勉強になったり、あるいは、作業をしながら話をさせていただく中でも、いろいろな地域のことが分かったりというようなこともございます。議員がおっしゃいますように、達成感というか、やはり作業が終わった後には率直に気持ちがいいということもありますので、参加してよかったという気持ちになるというのが感想ということでございます。

ボランティア支援活動体制の思いについての御質問でございます。日吉津村内でも現在、デイサービスセンターでの介助、あるいは高齢者宅を訪問しお話を伺うなどの福祉の活動、清掃活動やリサイクル活動などに取り組む自然や環境の活動、雪かきや被災地で活動をする災害時の活動などがされております。また、子供の交通安全見守り隊であるとか、日赤の奉仕団、あるいは海岸の環境美化を呼びかけるなどの活動を行っておられますクリーンパークを護る会、朗読ボランティアなどなど、多くのボランティア団体や個人が活動されているところでございます。

このように地域に根差した活動は、住民同士の交流を保ち、村づくりという視点においても大変重要な意味を持つものとして、大切な役割を果たしていただいているというふうに考えております。11月の6日、7日にはふれあいフェスタが開催をされました。この中におきましては、村の社会福祉協議会の展示のブースで村内ボランティア団体の活動の様子がクイズとともに楽しめるようにして紹介をしたり、ボランティアに関する相談のコーナーも設けられたところでございます。村の赤十字奉仕団では炊き出しの実体験を行っていただき、大変好評だったということでございます。これらの様子はひえづチャンネルで放送し、情報提供を行っているところでございます。今後もこのようなPR活動を社会福祉協議会とも連携をして行ってまいりたいというふうに考えております。

継続支援ということにもつながってまいりますけれども、やはりこのボランティア活動をしておられる皆様がこういった活動をしておられるかというのを村民の皆様に広く知っていただくというのが、この継続ということを考える、おいてもやはり非常に重要なことではないかなというふうに考えておりますので、情報交換や相談などと併せて、この活動PRというのをまずはしっかりと行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、ボランティアの登録制度等についての御質問でございます。こちらにつきまして、議員のほうからもありましたけれども、村の社会福祉協議会のほうでこのボランティアの登録を行っておられるということでございます。現在登録がしてある団体ということでは8団体で、そのほ

かにも、正式には登録をしておられないけれども活動をしておられるという団体が幾つかあるというふうに聞いているところでございます。また、個人ボランティアという登録もございまして、現在40名の方が登録をしておられるという状況でございます。このボランティア登録をしていただくためには、社協のほうに申請をいただくというようなことでございます。この社協でボランティア登録をしていただくことによりまして、社協のほうで保険を掛けることができたり、あるいは、県などからのボランティア募集情報等の共有があったり等々のことがあるというふうなことでございます。

そういったボランティアの登録というような、ボランティアセンター、社会福祉協議会のほうで実施をされておりますので、この登録制度というのは社会福祉協議会が中心になりまして、村のほうでもこれしっかり協力をして、先ほど申し上げました活動のPRですとか、相談があったらそちらにつないでいくとかというようなことを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、マイナンバーカードの取得促進についての御質問でございます。

このマイナンバーは、いわゆるマイナンバー法に基づきまして、平成27年の10月にスタートをした制度でございます。この制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものでございます。行政の効率化、それから国民の皆様の利便性を高めること、そして公正公平な社会を実現するための社会インフラを構築する土台としてできた制度でございます。国では、令和4年度末にはほぼ全ての国民にこのマイナンバーカードが行き渡ることを目指して進めておられるところでございます。本村の状況でございますけれども、11月7日現在でございますが、申請率が50.84%で、交付率、実際にカードができてお渡しした数、率が45.61%ということでございます。これは全県下でも高いほうの部類に該当するということでございます。

今後の取得方針策でございますけれども、国のほうではテレビのコマーシャル等も使ってこの広報活動を行っておられるところでございます。また、このたびコロナ克服・新時代開拓のための経済対策というのが閣議決定をされておりました、国会で審議をされるわけでございますけれども、この中で、マイナポイントの第二弾という事業が実施をされる予定でございます。最大で2万円の、マイナンバーカードを使ったマイナポイントが付与されるというような事業が計画をされるということでお伺いをしているところでございます。村といたしましては、昨年、今年と、ふれあいフェスタの場におきまして、出張申請ということでサポートを行わせていただいたところでございまして、引き続き、こういった出張申請の受付ができないかということ、また事業所

であるとか、イオンであるとか、こういったところへの出張ということもできないかということで検討をしているところでございます。

このマイナンバーカード取得のメリットについてでございますけれども、この秋、10月の20日から健康保険証としての利用が開始をされたところでございます。国では、令和4年度末にはほとんどの医療機関等で導入することを目指して進められているところでございます。そのほかには、顔写真つきの身分証明になったり、あるいは、オンラインで確定申告ができるなどの利用範囲が拡大をされているところでございます。こうした利用範囲の拡大は引き続き図られるということでございますので、利便性がこれによって高まっていくということが一つの大きなメリットではないかなというふうに考えているところでございます。

村のほうにおきましてですけれども、国のマイナンバーカードの利用施策に基づきまして、本人確認の際の身分証明証であるとか、あるいは、マイナポータルや電子申請システムでの各種行政手続のオンライン申請、オンラインバンキングをはじめとする各種民間のオンライン取引での利用。医療機関での保険証の利用、こういったことを促進、推進をしてみたいというふうに考えております。村単独でのマイナンバーカードの利用につきましては、これ検討しているところでございますけれども、独自でこれを利用しようとすると、負担金が発生してコストもかかってくるということでございますので、今後のこのカードの普及状況であるとか、あるいは国の動向というのも見ながら検討を続けてみたいというふうに考えております。

それでは、以上で井藤議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問を行います。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。本当に詳しく丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。時間の関係もありますんで、実は本当お聞きしたかったりすること、いろいろあるんですけども、時間の関係もありますんで、要点を絞って聞かせていただきたいと思います。

先ほど私も申しましたように、村長の答弁の中で、防災士の活用の件、お話しいただきました。これは、私も防災士会のほうには一応登録させていただいておりまして、入らせていただいております。かといって、どこに行ってもどうだこうだっちゃんとはないんですけども、あります。この防災士会の会報にもあるんですけども、やはり3点ほどあります。

1つが、会員相互のネットワークを構築して、協力関係を確立することというのがあります。関係ですよね、防災士相互のだと思いますけど。

それから、2つ目が、地区の防災活動のリーダーにふさわしい防災知識、技術の研さんに努めることというのが2点目であります。

それから、3点目が、自治体との緊密な連携を図ること、これは私も先ほど申し上げたところであります。効果があるような、いざいうときに、発災の際に目的を達成するためにということ考えた場合には、やはり村のほうのいわゆる地域の災害対策本部と地区の防災組織が、これが本当に連携できるっちゅうことは、まず一番に必要なんだろうなという気がします。ですから、お互いの動きがよく分かっておりまして、それでもってその上で、どんな状況が発生するか分かりませんので、そのときはやはりお互いによく分かった中での連携しながら活動していくということがぜひとも必要になるんだろうなということで、多分この3項目の1つに上げとるんだと思いますけども。これは分かりました。村長も先ほどおっしゃったとおりだと思いますので、連携していただいておりますけども、分かっていると思いますので、今後お願いできると思いますけども。

この防災士っちゅうのは、私も付け焼き刃っちゅういいですか、あれで資格は取らせていただいたんですけども、これ実際のところが、本当にこの知識だけでは私は十分生かせないんだないだろうかという不安があります。村長、先ほど言われましたように、いろいろな研修の場を設けたり、あるいは防災士会相互の意見交換されたり、こういうようなやっぱり過程があって、いろいろみんなが経験してることを話し合いながら、その中でやはりそれぞれの技量を磨いていくっちゅう場が必要です。現在、22名だ言っとられましたかね、22名ということで、今、村長の答弁の中にあっただと思いますけども、これが本当に生かすためには、やっぱりその平常の、平時の情報交換とか、お互いのスキルアップの、お互いに話し合っているいろいろ見る中で、それぞれがやはり気づかないことが出てくると思いますので、そういうことで技量の向上をお互いに図っていくことが必要だと思いますので、ぜひともそういう機会をひとつつくっていただいたらなと、一つは思います。これが1点です。

それから、もう1点が、やはり現在SNSっちゅういいですかね、これが今デジタル庁ができて、3年から5年後には社会が変わらへんかというような変革を期待しとる向きもあります。私もじかに、私らはよう十分に操作しません、間違っばっかりなんですけども、若い人なんかはやっぱりそういう点が十分に対応できるような技量を備えとると思いますので、そういうのをフル活用して、そういう中で若い人が育ってくれば、今後やっぱりきっちり対応してくれる人が出てくると思いますので、そういうような点にもSNSの活用、これにもひとつ配慮いただいたらと思います。

私のところでは、LINEの構成を数十名、45名ぐらいの組織なんですけど、この中で6ブロックに分けて、全体もありますけど、6つのセクションに分けて、今、LINE構成しております。お互いに失敗はもう当然あるわけですし、失敗はあるけどもお互いに失敗を恐れずやろうっていうことで、今、始めたばかりでございますので、そういうような村全体から見た部分でもそういうことにひとつ検討に配していただいたらと思います。

あと、もう1点だけは、私、以前も話したと思いますけど、会計年度の任用職員の方、今回も資料ではかの同僚議員の方が紹介しておられまして、その中見ますと、正規の職員の方が四十数名、それから、その会計年度任用職員等の方もかなりの数、それ以上の数の方がいらっしゃいます。その辺り、今まで訓練に参加されてないという、今まで1回もないということのようですが、やはり万が一のときは訓練には参加しておいていただいたほうがいいと思いますし、また、例えば災害対策本部のほうに招集されなくても、自分の住まいのほうでやはり知識の普及等に努めていただけるんじゃないかと思いますんで、その点も配していただいたらと思います。

この以上3点について、もし何か答弁等ありましたら、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。まず、防災士の関係でございますが、今、村内で22名の方に御活躍をいただいております。うち14名が消防団、それからそのうちの8名、井藤議員さんも含めまして、自治会のほうから推薦していただいていた方がいらっしゃいます。今の構想なんですけれども、先ほど井藤議員さんが言われた情報連携という部分の一つとして、防災士の連絡協議会というようなものを立ち上げて、その中で防災士間でスキルアップを図っていただいたり、情報連携をしていただいたり、それから、やはり災害によるとき被害の軽減に努める、そういった活動、先ほど言われた3つの柱を遂行できるような形で進めていきたいというふうに思っております。

それから、SNSの活用につきましては、これは当然今の時代の流れに沿ってスキルアップを図っていかなきゃいけないなというふうに考えているところでございます。

それと、防災訓練につきまして、おっしゃいますように、会計年度任用職員さん、職員の数ほど、パートさんを含めるとその2倍ぐらいいらっしゃいます。その方がやはり職務中に何かあれば当然力になっていただけないけませんので、今回は正規職員だけという形で進めましたけれども、また次年度以降は会計年度任用職員さんのほうにも、ぜひとも参加していただくような形で訓練もしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（２番 井藤 稔君） それでは、一応次の質問のほうに行かせていただきたいと思います。ボランティアの積極支援が必要ないかという点であります。

村長の先ほどの答弁で、村長のボランティアに参加された過去の経験等に、現在もやっとならるということで、大変よく分かりました。よくその大切さを分かっていたいと思ふたろうなと思います。はっきりと大切な役割を果たしとるというふうに考えておるといふことでございましたので、大変検討していただく上で心強く思いました。

それで、ちょっと私、いろいろ今回執行部などからの情報収集させていただいたりする中で、特に思うのがあります。このボランティアの登録制度、登録制度っちゅういいですか、ボランティアセンターが社協にできたのが平成１３年頃ということに伺いしとりますけど、それで間違いないんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。ボランティアセンターですね、これにつきましては、平成１３年度に設立委員会を設置して、その後設置されたという経過でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（２番 井藤 稔君） それでお分かりと思いますけども、平成１３年というのは鳥取県の西部地震があった翌年になりますよね、そうですね。それから、ボランティア元年と言われる阪神・淡路大震災、これは平成７年の発災だったと思います。そういうような流れの経過の中で、鳥取県もこういう地震があったんだからやはりボランティアが必要じゃないかということで、ボランティアセンターを設置しよう、これは県下の全体の動きだったようですけど、そういう中で、一番身近なところでは、それまで福祉ボランティアが盛んに行われておった社会福祉協議会、平成元年に設立した、そこが一番手っ取り早いじゃないかっちゅう、これはあくまでも私の推測で、違っとればお断りしたいと思いますけど、というのも一つの設置の理由じゃなかったんじゃないかなと思います。でも、それ以来、２０年たってます。ですよね、計算が間違っとならあんですけど、約２０年経過しとるわけですし、それ以来変わっておりません。福祉ボランティア、確かに社協が中心ですから、多分１３あると教えていただいた中のほとんどは福祉ボランティアだと思うんですよね。そのほかの環境だわ、いわゆる社会貢献だわというふうないろいろなボランティアが、必要なボランティアができてきておるといふ思いますけども、そういうことで、やはり一回見直す必要があるんじゃないだらかなと、その設置場所も、ということがあります。

それから、情勢的に、先ほど村長の答弁にもありましたように、個人ボランティアの方やらなんかも発生してきとる、40人ぐらいということをおっしゃったんでしょうか、あるという。こういうような方も、1人になっても組織が駄目になっても引き続き貢献していきたいというお気持ちがあるような方まで把握していこうと思えば、やはりしっかりした窓口を、あるいは既存の窓口でも構いませんすけども、そういうようなきっちりした登録制度を設けていただいて、やはり継続支援をしっかりとやっていただくということが必要になるんじゃないだろうかという気がします。これは、最近はやりの有償ボランティアの活用なんかもまさにそのとおりだと思います。そういうことで、幅広く検討をされてはどうだろうかと思いますけど、この点について、もし答弁ございましたら、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。まず、村の社会福祉協議会にボランティアセンターが置かれた経過なんですけど、おっしゃいますように平成12年の鳥取県西部地震等ございました。その辺りから意見交換会を重ねて、福祉協議会と役場の関係各課といろいろ議論を進めております。

鳥取県のほうでは、国全体なんですけども、平成13年のボランティア国際年と、第2次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン、これを推進することに併せまして、このボランティアセンターの設置に取り組んでおります。これを受けて、日吉津村の社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されることとなっております。このボランティアセンターの委員には、行政からの運営委員として総合政策課の職員、それから教育委員会の職員も一緒に参加しております。

御質問の2点目の個人のボランティアの登録状況、村長の答弁にもございましたが、現在40名程度で、内容につきましてははすごく幅広くございまして、具体的に喫茶のボランティアとか、デイサービスの補助とか、カラオケの指導とか、それから歴史案内、子供とのレクリエーションの補助とか、いろんなイベントの補助であったり、福祉にとらわれず、様々な分野で個人で登録なさっております。この登録、社協のほうに個人として登録しておきますと、少ない人数で目的がすごく限定されてますと、日吉津村内とかでもなかなかその団体まで行き着かない場合もございましょうし、近隣の同じような志をお持ちになる個人の方との情報交換を図ったり、一緒に活動をしたり、その方のニーズに応じた情報提供も行いますので、こういったことで支援を行っておる状況です。今後につきましても、やはりこういった活動がますます活発化して、地域にとってよい方向となるように行政としても支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（２番 井藤 稔君） ありがとうございます。前向きにぜひやっていただきたいと思います。私の夢的には、これだけ小さな村ですので、いろんな形で参加できると思いますので、いわゆる村民総ボランティアの村というぐらいな構想でやっていただければ、本当にみんながますます生き生きとなってくるんじゃないかなと思いますので、ひとつそういう視点でも運用を検討していただけたらと思います。それは参考にしていただければいいと思います。

それから、マイナンバーカードの取得の関係であります。１１月７日現在の取得率っっちゃういますか、先ほど村長の答弁でしたか、いただきました。４５．６１％ですか、これが１１月７日現在ですか。実は、私、総務省の統計が出てまして、見ましたら、４５．６％でした。だから、１週間ほどで０．０１％伸びたかなという気で見させていただきましたけども。やっぱりああいうことで、出前なんかで申請受付なんかもやられておりますから、やっぱり着実に伸びてきたるのかなという感じをして見させていただきました。やはり先ほども申しましたように、これは自治体ＤＸっっちゃういますか、自治体のＤＴっっちゃういますか、これちょっとよう分かりませんけども、この辺りがやはり推進していく、最初申しましたように、本当に基本的な窓口っっちゃういますか、入り口になろうかと思いますが、これをぜひ進めていただけたらと思います。

と申しますのは、総務省の取得率のあれ見ましたら、本村が４５．６％のときに、全国を見ますと７０％っちゃうような、これ北海道なんか７０％があります。それは地理的な状況なんかもあるかもしれませんが、やはりやればできるんだと。だから、こういうときこそ、こういう県こそ、村長が号令かけていただいて、１００％、できない場合もあるかもしれませんが。１００％取得率を目指そうじゃないかということで大いに言っていたいただいたほうが、私はむしろいいじゃないだろうかという気がしてみたわけであります。

このデジタルカードの最初のときに、メリットはどうかということであったときに、村長の答弁の中にもありましたように、いわゆるプッシュ型の社会福祉制度の実施ということがあったと思います。私、これを聞きまして、本当に、要は必要なところに必要な支援が行くっちゃう、それが根本だろうなというふうにかく感じて聞かせていただいたという記憶がございます。ですから、このそもそもの狙いは、福祉と税の一体化っちゃうことで始まった制度だと思います。要は、公平なようにということが始まった制度だと思いますので、そこのところを再度思い起こしていただいて、村長から号令かけていただけたらいいじゃないかと思いますが、この辺り、村長、どうなのでしょう。無理なのでしょう、どうでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。マイナンバーカードの取得につきましては、ぜひ村

民皆様に取得をいただきたいというふうに考えているところでございまして、村といたしまして、この出張の申請の支援は行ってまいりますし、これ皆様がそれぞれ御自宅でも写真を撮ってできるわけでございますので、また国のほうでも、このたびマイナポイントの第二弾というような、これは経済対策も含めたところでの事業も開始されるということでございますので、ぜひこの機会に皆様に取得をいただければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（２番 井藤 稔君） ありがとうございます。夢は大きいほうがいいと言いますが、先ほどからの村長の答弁お聞きしておりまして、本当に夢が持てるような気がしましたので、ぜひとも実現を図っていただきたいと思います。議会のほうも、議長以下全員、場合によっては応援をするということもあろうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で井藤議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。１５分間休憩入ります。再開は１１時から。

午前１０時４５分休憩

午前１１時００分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

４番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） ４番、三島です。

質問の前に少しお話しさせていただきます。先ほど同僚議員からもございましたけれども、コロナについてでございます。令和３年もあと２０日余りとなりました。今年も新型コロナウイルス感染症対策に追われた年でもありました。年末に向かいやっと明るい兆しで、人々の交流も進み、地域の活性化もという思いもつかの間、新たな変異株、オミクロン株の症例が確認され、日本では昨日３例目の報告の発表がございました。南アフリカで確認されたオミクロン株は日本を含む４４か国で感染が広がり、１週間で３倍に拡大したとの報道もされております。感染症専門医、忽那賢志氏、大阪大学医学部教授は、オミクロン株が出現したとしても私たちにできる感染対策は変わらないので、今後予定されているワクチン接種３回目については、時期が来たらぜひ検討くださいと言われております。行政を担う皆さんには、いましばらくコロナ感染に集中することと

なりますが、よろしくお願いします。

質問に入らせていただきます。今回は3問です。1問、多様な人々が活躍する村に、2問目、米価大暴落から農家を守る対策について、3問目、灯油高騰による購入助成の3問について答弁を求めます。

まず、1問、多様な人々が活躍する村についてでございます。

今年4月、内閣府男女共同参画局調査室は、コロナ禍の女性への影響と課題に関する研究会から、誰一人取り残さないポストコロナの社会の報告書を公表いたしました。この報告書によりますと、新型コロナ感染の拡大は男女で異なる影響があり、女性への深刻な影響が明らかになった。女性への深刻な影響の根底には、平時においてジェンダー平等、男女共同参画が進んでいなかったことで、コロナの影響により顕在化したとしています。

日吉津村は平成20年3月、日吉津村男女共同参画推進条例を制定して13年になります。今年度、村の政策に男女共同参画についての施策、計画はありません。SDGs、ジェンダー平等が掲げられている今日を思うと、大変残念に思っております。男女共同参画推進条例制定には、当時、日吉津村自主的な女性の会、この会は残念ながら今年3月31日をもって解散いたしました、が行動を起こし、鳥取県男女共同参画センターよりん彩から補助金100万円近くを頂き、講演会の周知、参加呼びかけなど、支援を受け、講演会には100人を超える参加もいただきました。それに、自主的な会は条例制定に向け尽力したと自負しております。男性の参加も多く、感動もいたしました。そして、アンケートには、これまでの自分の在り方を考え直さないという意見もありました。多様性を生かし、ジェンダー視点で、老若男女、障がいのある人もあらゆる人々が活躍できる村であることを望むものです。

次、3点について質問いたします。1点、男女共同参画基本計画に基づく女性活躍推進の行政の役割について。2点目、ジェンダー視点であらゆる人々が活躍する地域づくりの考えについて。3点目、第2期地方創生総合戦略は、SDGsを原動力として地方創生を加速化するとしています。村の現状と今後の総合戦略についてお聞きします。

大きく2問、米価大暴落から農家を守る対策について。米作って飯食えねえの声、この言葉は以前にも聞いた記憶がございます。食の多様化や人口減少での米離れ、コロナ禍による外食控えなどが追い打ちをかけ、米余りが顕著になりました。これにより米価は大きく下がり、米農家からは、このままでは米作りは続けられないと悲鳴も上がっています。農家からは、米価対策として、余剰米の保管費補助や国による買上げ、米作りへの戸別所得補償制度など、その場しのぎではない長期的な対策を示してほしいという声も上がっております。今年産米の農協概算金は、銘

柄や等級で価格は違いますが、コシヒカリで見ますと、30キロ、1等5,300円で、前年対比1,400円から1,500円の暴落となっています。大規模農家ほど深刻だと聞きます。

3点質問いたします。本村の状況はどうでしょうか。お伺いをいたします。2点目、農家、農業を守る対策として、コロナ禍で減少したことによる余剰米を政府に買い入れるなどの対策が必要と考えますが、対応についてどうお考えでしょうか。3点目、本村の農家数について伺います。これは担当課で調べれる範囲で調べていただいていると思いますので、よろしくお願いをいたします。自作農家、そして法人が2件あると聞いておりますので、そこへの委託とか、全面委託か、それとも作業のみか、保有米は自分のところへもらうということがあると思いますが、よろしくお願いをいたします。

3問、灯油高騰による購入助成について。原油価格の高騰が続いています。これから厳冬期を迎えるに当たり、灯油、ガソリンの値上げは、コロナ禍で自粛生活を余儀なくされることが予想されます。住民の負担軽減として、灯油購入助成についてのお考えをお聞かせいたします。

質問は以上です。答弁により再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく3点ございました。まず1点目が、多様な人々が活躍の村にということで、男女共同参画推進の質問でございます。2点目が、米価の暴落に関する質問。3点目が、灯油の高騰に関する御質問ということでございます。

まず、1点目の男女共同参画に関する質問でございます。まず、この男女共同参画基本計画に基づく行政の役割ということでございますけれども、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、村民や事業者等の皆様及び国や地方公共団体と相互の連携と協力を図りながら男女共同参画の推進に努めていくこと、これが行政の役割であるものと認識をしております。

本村におきましては、男女共同参画の計画を策定をいたしまして、現在2期の計画によって施策を行っているところでございます。この計画の中での基本目標3点ございまして、大きく3つですけれども、1点目が、男女がお互いに人権を尊重する村づくりをしよう、2点目が、男女があらゆる場面に参画できる村づくりをしよう、3点目が、誰もが生き生き伸び伸びと暮らせる環境をつくろうという大きな3つの基本目標が掲げてございます。この計画に沿うような形で、各種施策や啓発を行ってまいっているという状況でございます。

この計画の改定の関係でございますけれども、来年度、令和4年度が5年ごとにアンケートを実施をしておりますこの実施年度になりますので、この実施をした後に計画を改定をしてみたい

たいというふうに考えているところでございます。男女共同参画局から示されましたこのコロナの状況下の中で見えてきた課題というのもあるかと思いますので、そういった観点も踏まえまして、このアンケートやあるいは男女共同参画の審議会など開催いたしまして御意見を伺いまして、新たな計画を検討してまいりたいというふうに考えております。

第2期地方創生総合戦略、SDGsの関係、村の現状と今後の総合戦略についての御質問でございます。日吉津村の地方創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、本村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な方向性を定めておるものでございます。国の動向を踏まえまして、第1期のこの戦略を基本的には継続をしつつ、必要な見直しを行い、本村の魅力を生かした施策をより一層充実、強化させるとともに、SDGsの理念や関係人口の創出といった新たな視点も取り入れながら、人口、経済、地域社会の課題に一体的、継続的に取り組んでいくために策定をしているものでございます。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、このSDGsの観点も取り入れてございます。本村の総合戦略におきましては、4つの大きな基本目標の施策ごとにこのSDGsの基本理念も盛り込み、事業の実施を図っているところでございます。特に、基本目標の2におきましては、結婚・出産・子育てしやすい村づくりというのを位置づけておりますけれども、これはSDGsで申し上げますと、ゴールの5、ジェンダー平等を実現しようという目標がでございます。これに寄与していくものではないかというふうに考えているところでございます。これを目指しているところでございます。結婚支援、日吉津版ネウボラの深化、教育の充実、子育て拠点施設の活用など、子供を産み育てやすい環境づくりの各施策を進めているところでございまして、こういったことが、この総合戦略の実現、あるいはSDGsの目標へ近づくことにつながっていくのではないかとというふうに考えております。

このSDGsを村民の皆様にも広く知っていただくために、11月に開催いたしましたふれあいフェスタの中で、ヴィレステひえづで、これは鳥取県と共同でSDGs普及啓発リレー展示を実施をいたしました。この中で、村民の皆様に対して、SDGsの啓発や家庭でもできるSDGsの取組について紹介をさせていただいたところでございます。また、11月の2日には、第2回の日吉津村地方創生推進会議を開催をいたしました。住民の皆様や産業界、関係の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、士業の方々から、令和4年度の取組に向けて意見をいただいたところでございます。誰もが活躍できる地域社会を実現するために、こうした場での意見もお伺いをしながら、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現できるように推進をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、米価、米の価格の大暴落、農家を守る対策をとの御質問でございます。まず、本村の状況についてでございますけれども、令和３年度の主食用米の作付者は、村内で９２名おられます。作付面積は６１．４４９ヘクタール、ＪＡへ出荷した数量は２０万６，０４０キログラム、これは作付者の合計ということでございます。ＪＡの鳥取西部から発表されました令和３年産米の概算払いは、村の主要品種であるきぬむすめが１等米３０キロ当たり５，０００円で、これは前年産に比べ１，３００円の下落になってきているものでございます。そのほかの品種におきましても、前年対比２割程度落ち込んでいるような状況でございます。

これに対する対策でございますけれども、ＪＡが主体となりまして、令和２年産米の米の供給量を調整をしており、価格の急激な下落を防ぐということを図っているところでございます。この取組に当たりましては、農林水産省が行っております米穀周年供給・需要拡大支援事業を活用し、保管料などの経費の補助を国が行っているということでございます。１０月の時点でＪＡが保有している令和２年産米は３７万トンということでございまして、農林水産省では、このうち１５万トンを新たな特別枠として、ＪＡが行う長期保存に対する経費を全額支援するということでございます。特別枠で保管された主食用米の使途について、子ども食堂など生活弱者に供給する場合は、国が全額を支援することで無償提供となるというようなことでお聞きをしているところでございます。

今後の米消費の減少ということにも備え、国、県では、主食用米生産量を抑えるために、主食用米への作付転換を推進を図ろうというところでございます。水田活用直接支払い交付金を活用し、県農業再生協議会と国が連携を取り、昨年から拡大した飼料用米作付面積を対象に交付金を支払うことで飼料用米の生産拡大への支援を行うというような取組が進められようとしています。

また、農業者のセーフティーネットとして、ナラシ対策、それから収入保険というような制度が実施をされているところでございます。加入は農業者の意向によるもので、ナラシ対策は認定農業者、集落営農、新規就農者であること、収入保険は青色申告を行っていることが条件となっております。収入保険につきましては、本村におきまして、今年度新たに農家負担掛金の２割を助成する制度を導入をしたところでございます。

最後に、本村の農家数についてでございますけれども、農林業センサス２０２０の総農家数は１４８戸、うち販売農家数９３戸、自給的農家数が５５戸でございます。村外農業者を含め、経営面積の大きい農業者上位１５戸のうち、法人４件で貸付戸数延べ１２１件、個人１１件で貸付戸数延べ１１２件というのがデータでございます。

最後の質問でございます。灯油高騰による購入の助成をということであります。この件につき

まして、今回12月の議会に補正予算ということで、住民税非課税世帯、生活保護世帯、それに加えて、本村におきましては65歳以上の高齢者がおられる世帯、それから身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がおられる世帯への灯油購入費助成を提案をさせていただいているところでございます。この事業には鳥取県の補助事業も活用する予定と考えております。この内容につきましては、灯油等の購入費としまして、1世帯当たり上限5,000円分の償還払いということで考えております。申請から議決をいただきました後には、対象者への事業についての周知を行いますほか、速やかな事業実施をできるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で三島議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 再質問を行います。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 再質問させていただきます。

私はこの男女共同参画の条例制定に当たりまして、県が開催する研修とか講座とかそういうものを、2年、3年ぐらいですかね、研修をさせていただきました。そして平成13年に鳥取県の参画センターのよりん彩というのが設立されましたけれども、そのときの実行委員としても参画をさせていただいて、大変すばらしい体験ができたなっていうふうにそのときは思っていました。それで、日吉津を見て、そのときも女性の会がありましたので、みんなで頑張ってやっていたかなといけなくなっているところから、制定に向けてみんなで頑張ってきたっていう思いがあります。今でも考えてみますと、女性の会を解散がしましたし、何か今後引き継いでいくということができなかったなっていうことを大変強く悲しく思って、反省をしておるところですけども、今後につなげてもう一度皆さんと一緒に頑張ってもらいたいなっていうふうな思いがあります。

行政の役割ですけども、先ほど村長から答弁はいただきましたが、日吉津村の第2期の計画ですけども、これは今年っていいですか、もう切れてるとは違いますでしょうか。先ほどの村長の答弁では、令和4年度に切り替えるっていうような答弁だったと思いますけれども、間が空いてるなっていうふうに思ってます。そういう計画もないし、審議会っていうのもどういふふうにかかれてるか、開かれてないんじゃないだろうかっていうふうに思ってますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えします。まず、日吉津村の男女共同参画の

2期計画でございます。御指摘のとおり、平成25年度から29年度までの5か年の計画でありました。その後、アンケートを取って、計画の策定がなかなか進んでおりませんで、県と相談しながら進めているところでございますけども、計画が今切れていますけども、暫定でその計画を引き継いでいろいろ活動してくださいということでの指導を受けながらやってきているところでございまして、村長から答弁がありましたように、来年度がアンケートの年でございますので、それに併せて計画の更新をしていくという計画であります。

それから、その中で、審議会が開かれてないじゃないかという指摘もございます。確かにそのとおりでございまして、今、人選中でございまして、これから体制整えて進めようと考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 何事も、地方創生もですけれども、総合戦略の計画が立てられて、大体それに沿って、途中また変更があれば変更を重ねて、改修したり変更を重ねたりしてやられておりますので、その点をよく検討されて実施していただきたいというふうに思います。

私がちょっといろいろ調べて自分なりにあれしたことからですけれども、村づくりに関わるってことは、今、多様性っていうのが言われてますので、多様な人々が今後は関わっていく、これまでは大体決められたっていうか、大体同じようなところへ目が当たってきたことだったと思いますけれども、今後は多様な人々の参画を得てやっていくっていうことが大変重要だと思っております。村民が参画して、それができたかどうかということが大変重要なことだと思っております。

それと、これから審議会の委員さんが選任されるっていうことではありますが、村の審議会の委員さんを見てみまして、私たちがこうしておるときもでしたけれども、なかなか全体に目を向けていっても広まっていけないっていうことがあります。同じ人がたくさん審議会の委員に委嘱をされている場合が少なくありません。村民の平等な参画機会保障、そして障がい者も子供たちも、多様な村民の意見の反映ができるようにしていただきたいというふうに考えております。

中でも女性の参画っていうことですが、女性の方はなかなか引き受けてもらえないっていうことを聞きます。その理由としてですけれども、先ほど言いましたけども、平時において、これまでの習慣っていうか社会情勢の中で、あまり女性が前に出たらっていうふうな考え方が多くあって、まだそれがなかなか取り除けないっていう方向があると思いますけれども、参画するためにはやっぱり知識とか行政の仕組みだとか、そういうことに対する理解が必要だと思います。そのために学習の支援や情報提供などを、主体性を高めるための仕掛けづくりや、その活動の環境を

つくっていくことっていうのが、私は行政では大変重要なことではないかなっていうふうに受け止めております。自己責任っていうことにはならないと思います。自分もそういうふうに向かないといけないと思いますが、やはりいろいろなことを学習してもらって、理解をしていただくということが大変重要だっていうふうに取ってます。私の場合は、多少、少しだけですが勤めさせていただいた、行政に関わらせていただいたっていうことがありまして、その点で多少あったかなっていうふうには思ってますけれども、それを入れた中で、あとは自分がどういうふうに動くかっていうことを決めていくことだと思っています。それを手助けしてほしいっていうことを思います。

日吉津村にもたくさんの女性の団体がありますけれども、そのネットワークっていうか、手つなぎですね、いつもの会合は持たなくてもいいけれども、何かで話し合ったりしたいなっていうことから、女の祭りっていうのをしてきましたけれども、初めは教育委員会の後援がいただけましたけれども、途中からいただけなくなりました。それでっていうことではないですけども、自分たちの活動も弱くなってきて、行えなくなったっていうこともあります。これも残念です。やっぱりつながっていくっていうことで、みんなで一緒に、何ていいますか、地域を見ていくということが大変大切なことだと思いますので、その面について、私は行政に動いてほしいっていうことを思ってますけれども、そういう学習とか情報提供とか、そういうことについてのお考えについて伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員の質問にお答えします。いろんな面の学習や情報提供ということでございまして、先ほど言われた中にもいろいろございましたが、同じ人が委員になるんじゃないかとかっていうこと、そういうことも確かにございまして、あと行政で、じゃあ何ができるかなということでは、以前からは啓発活動を主でしていくことが一番かなということで考えております。その中では、講演会やいろんな会合を持つことが必要だなということは認識してるところでございまして、そういったことを進めながら各団体まで広がるといいんですけども、学習の機会や情報提供がしていけるんじゃないかなということで考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 今は住民課が担当しておられますけれども、いつも相談事項などについても質問をしたりしますと、小さい自治体なので連絡調整がきちっと素早く取れるっていうことを言っていただきますが、私はこの男女共同参画、ジェンダー平等とか、こういうことに

については担当課だけがするってということではないと思います。行政全体で同じ方向を見て取り組んでいくことだになっていうふうに捉えてます。そういうふうにも書き物もしてありますし、そうだなというふうに私は理解をしています。ですので、関係プレーでぜひ取り組んでいただきたいっていうふうに考えます。その点、今後よろしくをお願いをしたいと思います。

それと、次、地方創生の戦略からですけれども、この中で、先ほど村長のほうから4つの目標の中の結婚、出産とか子育てとかってということがございましたが、それはよく知ってますし、そうだなというふうにも理解してはいますが、これは子供だけではなくて、出産したお母さんってことのその中に、やっぱり女性の視点からどういうふうにしていくかっていうことを入れていくってことがのってと思います。ただ、限られた面だけで見るってということではなくて、私は捉えてまして、総合戦略の中にもそういう女性の視点から見たことを入れていって、事業を進めていってほしいってことを思っております。

いろいろ計画はされておると思いますが、先般、昨日でしたかね、全員協議会において農業未来会議の説明を課長から受けました。私は傍聴がしたいなと思っておったんですけれども、それはちょっとかないませんでして、ようしませんでしたけれども、今後、集落座談会があるっていうことですので、これは農業の関係の人だけではなくて住民全般についてっていうことに捉えていいでしょうか。その点ちょっとお伺いしてからと思います。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員の御質問にお答えします。全員協議会のほうで説明させていただきました住民説明会におきましては、実行組合を通じまして農家の方にはチラシのほう配布させていただきました。それ以外の住民さん方には、防災無線を通じまして周知のほうを図らせていただきたいというふうに思っております。農家、非農家問わず、御出席のほうをお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私は農家ではありませんので、そんな詳しくはよく分かりません。ですけども、日吉津村が農業を、基幹産業っていいですかね、そういう方向づけをしていますので、みんなで考えていかないといけないなということを思っています。農業未来会議の昨日の資料を見させていただいて、資料では、大変何度も会合を開いて計画が練られてるなっていうことは受け取りました。

その中で、一つ感じたのは、委員さんには女性は入ってません。団体からってということではないですけども、そういうふうな、先ほど申しましたように、こともあるからかなと思ったりはし

ますので、これはこれとして私はいいいことだと思っておりますが、農業を本当におこなっている女性の方もたくさんいらっしゃいます。以前は農業委員会に女性が2人出ておられましたね。そのとき、ちょっと側からお聞きしたんですけれども、女が発言してもなかなか聞いてもらえんっていうことがございました。ですので、今はそういうあれはないかもしれませんが、この農業について、今後、未来についてどうするかということについて、女性だけの会合っていうのを別に持っていて、関心がある人、その中でどういうことが出てくるか、男性の方はハードの面も強いですし、いろいろ検討はされていくと思いますが、生産されたものについてどういうふうな加工をして出していくとか、販売していくとか、そういう面については女性も多少思っているのかなっていうふうに思ってますし、また新しい考え方も入ってくると思っていますので、そういう会合っていうことは持っていないもんかなっていうふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 女性だけの会ということで御質問いただきました。様々な担い手というような表現で、このたびの説明会等にも資料のほう出させていただいております。村外から農業をさせていただいている方とか、あるいは若い方、次、親がいらっちゃってまだ継承ができていないけれども、そういったような方でありますとか、農業に興味はあるけども携わっていないっていうような方、当然その中に女性の方も含めたところあります。そういったような方々、次の担い手につながるというような視点の取組も考えていながら、持続可能な農業をとというようなことを考えております。今現在、女性だけというような取組について具体的に案は持っておりませんが、そういったような多様な担い手というようなところで取組を進めていきたいというふうな考え方を現在持っているところです。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） いろいろ考えていただいていると思いますけども、女性が参加したからといって必ずその担い手になるっていうことは分かりません。男性の方にもそういうことがあるかもしれませんが、でもこういうことがあったらいいなとかっていう、そういう発想っていうか、そういうところはまた違う面が出てくるかもしれませんが。それを参考にして検討を進めていってもらってという面もあるのかなっていうふうに思ってます。これはどの事業についても言えることではないかなと思ってます。女性をとっていうと、女性だけを優遇するとかなんとかって、そういうことではありません。今までの状況を考えてみますと、男性と一緒に話をしていく中に慣れないっていう方もありますね、そういう方も引き出してくるということ、そこか

ら順々に、何ていうですかね、みんなの中に入っていきけるっていうこともありますので、そういう方向づけもぜひいろんな面で検討をしてほしいっていうふうに思ってます。

大変、日吉津村も過渡期って言い方は悪いですけども、土地の開発っていうか、住宅もたくさん建ってきますし、本当にそこがずっと農業をしておれるかっていうこともあるかと思えます。これは、私が農業をしてませんので、農家の方には、えっていうことがあるかもしれませんけれども、そういうこともあるかもしれません。やはりみんなの意見を取り入れるっていうことについての工夫をもう少ししてほしいというふうに考えておりますので、その点御検討をいただきたい。やはりそういうことにはできないですかね、女性の扱いですとかっていうことは。もう一度お願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今のこの農業未来会議という中で、農業者の皆様中心ということではありますけれども、本当にいろいろな方から多様な意見をいただいて、それをベースに今、来年度の事業をどうしていこうかということで検討を重ねていただいているということでございます。

その中で、現在のところ、女性だけの会議というのは少し、何ていうか、目的をどういうところに持っていこうかなという部分で、今それが需要だという整理は、正直言うと申し上げてないんですけれども、ただ、やはりいろいろな場面で、先ほども答弁しましたように、多様な皆さんに農業に関わっていただく中で、次の世代に農業を引き継いでいくというのが一つの大きなテーマだと思っていますので、その中で、やはり女性も含めた多様な方々の意見を聞いていくのは大切なことだと思っています。ぜひ、12月の18、19の両日には、農業者だけではなく村民の皆様、女性の方もぜひお越しいただいて、遠慮なく意見をいただけるとありがたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ありがとうございます。会議って言うと堅苦しくなりますので、懇談のようなそういう形で初め始めていただくといいかなっていうふうに思います。御検討をお願いいたします。

次、米価暴落についてでございますが、先ほど村長から詳しく説明をいただきました。日吉津村の場合ですが、日吉津村はコシヒカリではなくてきぬむすめっていうのが多いんですね、作付っていうのが。それはそれとしまして、先ほどの中に、私の取り違えでしたでしょうか、飼料用米と食用米ですよ、それで、これまで飼料用米のほうが高かった、今後もそういうふうに推移

していくってということなんですかね。ちょっと私が聞き落としてしまいました。

それでしょうかということと、それと、収入保険ってということがございました。これは農済の関係する収入保険のことだと思いますが、当初のときに、掛金っていいですかね、についての負担をするってということでしたので、じゃあ要綱をつくってそれを公表してくださいってことを言いましたけれども、その後何のこともありませんで、聞きに行きましたら、まだつくってありませんってということでしたけれども、2割の負担を役場からその収入保険に入られた方にはしておるってことですね、先ほどの説明から、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。そういうことでしょうか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員の御質問にお答えします。1点目、飼料用米と主食用米の値段のお話だったかと思いますが、価格につきましては、主食用米の価格のほうが高いです。

あと、収入保険につきましてはですけども、掛金の助成については、まだ金額のほうの確定、農済のほうからの金額の確定いただいていない状況で、スケジュール的には来年に入ってから、1月、2月ぐらいの請求が来て、年度内に支払いという形になろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 掛金はそうかもしれませんが、その幾ら負担を行政のほうでしていくかっていうことは決めれるんじゃないでしょうか。それをやっぱり農家の方にみんなに知らせていくってことが、私は大事ななというふうに思ってます。それを言って、当初に私は質問したと思ってます。その掛金の額を見て要綱を決めていかれるってということなんですか。要綱なしにされる、皆さんが、農家の方は御存じですか、収入保険に入ったら2割は負担していただけるってことは。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 要綱は、すみません、現在策定できてない状況なんですけれども、掛金助成という形になりますので、これは要綱を策定して執行しなければいけないというふうに考えております。

助成に関しましては、各自治体ごとに様々な助成されておりますけれども、日吉津村においてこういったような形で助成をしておるということにつきましては、直接農業者の皆様への広報ということは、行政の側から出させてはもらっておりませんが、再生協議会でありますとかそうい

ったようなところで農済のほうから来ていただきまして説明をしていただいたり、あるいは農済の職員の方が推進に回られる際に、そういったような対応を行政のほうで取っているということをPRしていただきながら加入推進に当たっていただいておりますというふうに聞いております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 対応はしていただくんだと思いますけれども、やはり前に収入保険、当初加入していただくっていうチラシの中にそういうことをきちっと入れていくっていうことが大事なことだと思います。皆さんに公平に、それこそしていくっていうこと。それと、要綱は後ではなくて初めにつくるものではないかなというふうに思っていますので、その点をよく考えて今後やっていただきたいと思います。

次、灯油についてでございますが、先ほど答弁いただきましたように、１２月議会での補正で計上をしていただいているっていうのを見させていただきました。皆さんが喜ばれるのかなっていうふうにと思いますが、先ほどお聞きしました、償還払いっていうことがございましたけれども、前もってクーポンとか現金とかそういうもので頂くのではなくて、自分が買った後でどっかに手続をして、それを申請して、助成していただくということなんでしょうか。どういう具合になってるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。今、考えております事業のスキームとしましては、先ほどありましたように償還払いという形を考えております。これは、購入いただきました灯油あるいはガソリン等の領収書あるいはレシート等を福祉保健課窓口のほうに持ってきていただきまして、その実際購入された部分について助成をしていくという考え方でございます。利用対象できるものも限られておりますし、あと、使われたものに助成をしていくということでの考え方で、窓口での償還払いということを考えて準備をしております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） いろいろ考えられて、クーポンとかそういうことではなくてされたんだと思いますけれども、なかなか役場にそれを持ってくるっていうこともできない方もあると思いますね。若い人がいればそれを持ってくるということもあるかもしれませんが、なぜクーポンにはならなかったんでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。クーポンの発行ということになりますと、当然、それを印刷する機械や準備をする期間、発送していく期間等を考慮しますと、よりスムーズに対象の方にお使いいただくためには償還払いの対応のほうが早いのではないかとこのところを考慮いたしまして、このやり方を考えさせていただきました。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） いろいろ検討いただいて、住民のために計上していただいたということはよかったというふうに思いますが、コロナの給付金も含めてですけれども、クーポンがいいってことはちょっと私も考えないでもないですけれども、償還っていうとなかなか持ってこれない人もあるかなと思ったりします。独り暮らしとかいろいろそういう方がある場合には、保健師さんが回っておられるってことです。そういうときに、その保健師さんに預けたりとか、その方から申請をしてもらおうとか、そういうこともできますか。そういう方法、方向も取ってもらえますでしょうか。必ず本人のところの所帯から持ってこない駄目なのでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。当初考えておりましたやり方としては、窓口での対応ということで、お出かけいただくような形を考えておりましたが、御指摘のとおりケースも多々考えられるというふうに思っておりますので、改めてどのような対応が可能なのかというところにつきまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） よく検討していただいて、皆さんに周知をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で三島議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 午前中の一般質問は以上で終わります。

午後からの一般質問は、午後１時から再開します。議場に御参集ください。以上で終わります。

午後０時００分休憩

午後１時００分再開

○議長（山路 有君） 午前中に引き続き再開します。

７番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 議長の許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。前田昇です。

今回の一般質問につきまして、大きく2点について伺っております。まず1点目は、海浜エリア活性化の検討状況ということであります。2点目は、総合計画の実施計画の位置づけについて伺いたいと思います。

まず1点ですが、海浜エリアの活性化の検討状況につきましては、従来より役場内のプロジェクトチームで検討しているということですので伺っております。特に海浜運動公園につきましては、いろんな論議がこの間されてきておりますが、先人によって守り育てられてきたクロマツ林を生かした村民憩いの場ということで、長年かけて整備されてきたものであります。また、日吉津村の子供の自然体験の場として整備されてきた都市公園でありまして、将来にわたって村民の利用をどう広げていくか、進めていくかという視点で、このエリアの活性化についても検討していくべきだと考えております。

以下の点についてお聞きしたいと思います。3点であります。

まず1点、役場内のプロジェクトチーム及び村民によるこのエリアの検討会の開催状況と、その検討内容をどのように進められているのか、その現状をお聞きしたいと思います。

2点目については、この貴重な村民共有の財産として、まずこの海浜エリアに村民の利用を最優先に検討すべきというふうに考えておりますが、その辺の観点をどのように村長として踏まえているのかということについてお伺いしたいと思います。

3点目は、まさに今、うなばら荘が新しい施設に変わろうとしているわけですが、このうなばら荘も含めた海浜エリアの将来像、あるいは活性化の方向について、どのように現時点考えられていて、今後どのように進めていくか。

以上3点について伺いたいというふうに思います。

大きな2つ目ですが、総合計画は、第7次総合計画がこれでありましたが、今年の3月に、前年度末の3月に議会で議決がされまして、こういった冊子が既に全戸配布されております。その際に、この10年の基本構想と前半5年の基本計画ということでつくられたわけですが、私のほうとしては、この計画をつくるために村民の皆さんに対する情報提供や意見を伺う機会があまりに少なかったんじゃないかというふうな議論をしておりますが、それに対して、村のほうとしては、コロナ禍の影響から、確かに意見交換をしたりする場は少なかったが、その後のこの計画に基づく実施計画については、十分村民の方との協議とか、あるいは頂戴した意見を反映していくと。

例えば村民アンケートなども参考に、実施計画の策定に当たり村民の意見を十分反映していくというふうに当時答弁をされておりました。実は先日、総合計画の審議会に、初めてその作成された今年度の実施計画が提出されました。それが、ちょっとメモをしてありますが、こういった冊子になっておりまして、既にホームページにも掲載がされておりますが、この内容について、その内容と、これを作成する経過について伺いたいというふうに思っております。

具体的な質問として2問上げております。

1問目、実施計画ですね、この実施計画は10年間の基本構想や5年ごとの基本計画に基づき、具体的な施策とか事業の計画として、毎年見直しつつ策定されるものであります。今回示されているこの実施計画は極めてスリムなものとなっております、従来の多くの重要な村の施策については触れてない部分がたくさん見受けられます。そういった観点から、庁内、役場の中においてどのような検討がされてきたか、その辺を答弁をいただきたいというふうに思っております。

それから、去年のその総合計画の策定を中心に、村の重要な施策、将来設計につきまして、村外から行政系アドバイザーを迎えて検討されております。このアドバイザーの方の助言というのは、村行政の運営についてどのように位置づけられているのか、そういった点についてお知らせいただきたいというふうに思います。質問票の中には、昨年度からのこのアドバイザーの方との契約内容とか委託料の支出状況とか、来庁された機会とか、具体的にどういうアドバイスをいただいたかというふうなことを、その概略の資料提供を求めています、ペーパーを頂いておりますが、その点についてより詳しく御説明をいただきたいなというふうに思っております。

以上、大きな2点につきまして答弁をいただき、さらに関連の質問で深めていきたいと思うので、よろしくお願いします。以上であります。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしたいと思います。

大きく2点でございます。1点目が海浜エリア活性化の検討状況、2点目が総合計画、とりわけ実施計画の位置づけについてという御質問でございます。

まず、1点目の海浜エリアの活性化の検討状況ということでございますけれども、役場内のプロジェクトチーム及び村民による検討会の開催状況、検討内容についての御質問でございます。

現在、海浜エリアのさらなる活性化を目的に、海浜エリアの活性化の計画を考えていくということで、本年の4月から総合政策課が主管課として策定をしていくと、検討していくこととしております。計画を策定するために、村長、総務課、建設産業課、総合政策課で構成するプロジェクトチームを4月に立ち上げて活性化の検討を開始したところでございます。5月には、海浜エ

リアの利用される方々や子育て世代等の様々な分野の村民の皆様に御参加をいただきまして、海浜エリアの活性化検討委員会を開催し、現地視察や意見交換を行ったところでございます。その後、プロジェクトチームにおきましては、6月に南部町のオートキャンプ場、それから、10月には北栄町のオートキャンプ場と琴浦町のキャンプ場、11月に出雲市のほうのキャンプ場をそれぞれ視察を行い、情報収集を行ったところでございます。11月にはプロジェクトチームを開催をして、情報収集の内容整理、意見交換を行ったところでございます。引き続き12月には、この検討委員会委員さんのほうに集まってもらいまして意見交換などを行い、検討会でいただいた意見や他の施設の状況等も研究をし、公園施設の活用策、施設の運営管理、観光との連携、豊かな自然環境の保全等、海浜エリア一帯のさらなる活性化を検討してまいりたいというふうに考えております。

その上で、貴重な村民共有の財産として村民の利用を最優先に検討すべきだと思うが、その観点をどのように踏まえているかという御質問でございます。

こちらにつきましては、御意見をいただいておりますとおり、この海浜運動公園につきましては貴重な村民共有の財産でございます。村民の方々の利用につきましては、現在利用していただいておりますように、優先を配慮していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、うなばら荘も含めたところでのこの海浜エリアの将来像と活性化の方向をどのように考えて進めていくかとの御質問でございます。

このたび、うなばら荘は、西部広域行政管理組合から民間に譲渡するという方向で手続が進められているところでございます。公募型プロポーザルによる譲渡先の事業者選定では、米子市内の株式会社ヤードクリエイションという会社が事業提案をし、名のりを上げていただいているところでございます。この県西部はトライアスロン発祥の地ということで、そうした特徴、オンリーワンの部分を生かして、トライアスリートや、今、非常に流行となっておりますランニング、ランナーや自転車、サイクリストなどをこのうなばら荘の施設を活用して呼び込み、地域を活性化していこうという提案だと受け止めております。現在、県でも自転車、サイクルに焦点を当てた、県内の海岸線を境港から岩美町までうみなみロードとして、このうなばら荘前の温泉線もこのコースの一部となっているところでございますけれども、また、商工会においても、サイクルの聖地化を図ろうということで取り組んできておられるところでございます。こうした動きにマッチをしてきて、そうした皆さんが利用される拠点になり得るのではないかというふうに考えているところでございます。

村といたしましても、この海浜エリアは運動公園として、キャンプやグラウンドゴルフ、ター

ゲットバードゴルフなどを楽しんでいただいたり、また、日野川河口ではウインドサーフィンやシーカヤック、モーターパラグライダーなど、多くの皆さんが自然の中でスポーツに親しんでおられるところでございます。こうしたスポーツが盛んになることは、村民の皆様の健康づくりの取組につながったり、あるいはアスリート向けの環境が整ってくるということになれば、子供たちの育成にもよい環境が加わってくるのではないかと考えております。

この海浜エリアの活性化を図ることで、村全体の活性化につながるものと考えております。村民の皆様が自然豊かな環境の中でスポーツに親しめるエリアとして、また、スポーツツーリズムというような切り口でより多くの方々が訪れられることで、村の活力につながるようなエリアとして、行政だけでなく民間の力も借りながら、このエリアの活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、総合計画・実施計画の位置づけについての御質問でございます。

まず、この総合計画で目指す村づくりを行っていくためには、それぞれの事業が大変重要なものであるというふうに考えております。次期実施計画の中では、その中でも特に総合計画の基本計画の実現に特に貢献するものに絞って、基本事業ごとに掲載をしているものでございます。村づくりを総合的に行う計画の実施計画でございます。特に村づくりの成果に関わるものに絞ることで、より村民の皆様や総合計画の審議会等の場で御検討を絞った形で御検討していただきやすくなるということで、そういった形にさせていただいているものでございます。また、実施計画の基本につきましては、より多くの村民の皆様に分かりやすく伝えたい、そして、できるだけ簡潔に伝えていきたいということも念頭に置きながら、庁内で協議、検討を重ねた上で決定をしたものでございます。1月には、総合計画審議会委員の皆様と担当各課長の合同でワークショップを開催して、意見交換、集約を行ってまいりたいというふうに考えております。この審議会や委員会等に限らず、日頃から様々な場面で何う村民の皆様の貴重な御意見を参考にし、各種村づくりを前進をさせていきたいというふうに考えております。

続きまして、行政経営アドバイザーの助言の村行政の運営における位置づけについての御質問でございます。

本村におきましては、平成12年度からの第5次計画、平成22年度からの第6次計画を策定し、様々な施策に取り組んでまいったところでございます。しかし、一方で、私たちの暮らしを取り巻く環境や社会情勢は大きく変化をしていることもございます。ほかの自治体での経営の基礎づくりの実践に携わられた経験をお持ちの行政経営支援アドバイザーの支援を得る、こういった背景を基に支援を得ていくこととさせていただいたところでございます。平成2年の4月には、

日吉津村行政経営アドバイザーの設置要綱を定めております。この中で、他の自治体の最近の傾向や行政経営について助言を受けるという位置づけをしているところでございます。

総合計画における行政経営アドバイザーからの具体的なアドバイス内容は、他自治体の最近の傾向、社会情勢、行政経営等の観点から、総合計画の組み立て方や記述方法等の助言を受けてきているところでございます。そのほかにも、総合戦略第2期の策定、行財政改革の検討、組織目標の設定や管理、人事評価、職員研修など、行政経営の全般におきましてアドバイスをいただいているところでございます。このアドバイザーにおきましては、職員の意見や考えを上手に引き出して、これを形にしていく、そういったお手伝いをしていただいているものというふう

に認識をしております。

繰り返しになりますが、私たちの暮らしを取り巻く環境や社会情勢は大きく変化をしているということもございます。常にそういった新しい状況を把握をしながら、認識をしながら、全国的な傾向も取り入れつつ、社会情勢に対応できるよう行政運営に邁進してまいりたいというふう

に考えております。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 再質問に入ります。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） まず、海浜エリアの活性化の検討状況ということで伺いますが、先ほどの答弁で、役場のプロジェクトチームがいろんな施設を見に行ったということがありましたが、村民による検討会は現地視察が1回あったということでしょうか。具体的に、どういったメンバーの方が何人ぐらいでこの検討会というのは開催されているのかということを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

村民で構成しますこの検討委員会、人数は7名でございます。7名の構成は、ジャンルといたしまして、日頃、海浜運動公園を利用していただいております団体、グラウンドゴルフとターゲットバードゴルフ、それからキャンプで実際お使いの村民の方、それからクロマツ林、松に関心の高い方、それから子育て世代の方お二人と、あとサイクリングについて見識のある方の合計7名で構成しております。

5月に一度、海浜運動公園も含めて、日吉津の海岸全体をまず見ていただくということでお集まりいただきまして、現状、初めてこの施設を見るっていう方もいらっしゃいますし、こんな

ところにあずまやがあったのかなんてお気づきの方もいらっしゃいました。まずは現地を見ていただいて、現状を把握していただくと。その中で、当日もアイデアをたくさん頂戴したところでございます。その後、テニスコートとゲートボール場っていうのが今現在ほとんど活用されてない状況の中、どう活用していくのかというような意見であったり、キャンプ場についても今後どのような運営形態がよろしいのかというようなことで、たくさん宿題をいただきまして、御意見もいただいたところなんですけども、まず、キャンプ場を見ないと、よそのキャンプ場を視察してみないと分からない部分が多々ございますので、と思っておりましたら、コロナの影響でちょっと出歩けない状況がありまして、ようやくこの11月までに数か所視察することができましたので、それらの報告も兼ね、また意見交換をするということで、12月中に第2回目の検討委員会を開催する予定としております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ですから、確認ですが、要するに検討会としては2回目を今度やるということなんですね。

それで、プロジェクトの、要するに職員の視察ということで、南部町とか北栄とかを行ったということでもありますね。それと、この検討会の、5月には海岸全体を見てもらったということなんですけど、結局、海浜運動公園の運営を考えるのか、あるいは海浜全体のエリアを考えるのかで随分ボリュームが違うと思うんですよね。その辺でいうと、まだまだ緒に就いたっていう感じなので、これからは十分検討してもらったらいいいと思いますが、意見になるかもしれない、7名の利用者なりの方に、村民の方に検討委員会で、じゃあ見てもらって、即、具体的な意見が出るっていうふうにはなかなかないと思うんですけれども、これをもう少し幅広に、例えば子育て中の方なら、子育ての同世代の保護者が何人も集まって、例えばキャンプ場でちょっとバーベキューでもしながら、どんなふうに自分たちが利用できるかっていう話を議論するとか、そういうもう少し間口を広げた検討会はやらないんですか、どうですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

ほか、何ていうんですか、子育て世代であったり、様々な世代の意見として、この検討委員会のみならず、役場には様々な審議会であったり委員会とかございまして、私の総合政策課の中にもたくさん委員会とかございますが、その都度、今こんな海岸付近、海浜エリア一帯のどうあるべきかみたいな検討してるんですよというようなことで、若干時間をその場でいただきまして、いろんな意見をいただく場を設けたりして、いろんな方からできるだけ多くの意見をいただくよ

うにしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今の、ほかの審議会でもいろんな意見を求めると、当然だと思うんですけど、現実的にいろんな審議会が、コロナ禍だから1時間で切り上げましょう、1時間半で切り上げましょうっちゅうことで、そんなに意見交換する機会がこの間なかったわけですので、今、課長の思いはともかく、やはり海浜エリアをしっかりと歩いて議論を尽くすような、そういう場をつくるのは他の審議会でも、伺ってもいいわけですけど、他の審議会で建設的な意見を出してもらうにはちょっと不十分だと思いますが、改めてこの海浜エリアの検討会の方向を、もう少し前進した取組ができないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。御意見のとおり、いろんな場面でいろんな有意義な意見伺えたかと思いますので、この計画もまだ始まったばかりといまでしょうか、これから進めていくものでございますので、いろんなところでいろんな御意見をいただけたらと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 堂々巡りするわけじゃないですが、やっぱり海浜エリアの検討委員会っていうものをそれなりにきちんと土台を整えてやるべきだっていうことなので、いろんな場面でっていうだけでなく、この検討委員会の在り方をやっぱりきちんと、もう一度そこは広げて考えるべきだというふうに思いますので、これについてはぜひその方向で検討いただきたいなと思います。

それで、さらに海浜運動公園だけでなく、海岸線全体の保全とか、それから、いわゆる船だまりいいですかね、漁業センターがありますし、例えば龍神さんでしたかね、龍神さんって海の安全を祈願された場所が造ってあったり、いろいろ村民の長年の海岸に対する関わり合いがあるわけですので、その辺を少し丁寧に掘り起こして形にする、あるいはそこをよりいい方向に持っていくような視点がないと、要するに海浜運動公園の利用者の視点で、利便性の辺だけを伺うような形であつたらなかなか深い議論はできないと思うんで、ぜひそういったテーマもより広くしていただきたいというふうに思います。その辺についてはどうですかね、海岸線からの検討については、この検討会でどうなるのかってあたりですね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。この検討委員会の名前

のとおり、海浜エリア一帯の活性化を当然検討してまいる予定でございます。先ほど申しましたこの委員会のメンバーにも、松に興味のある方とか、松林ですね、それからサイクリングの方とかでございますので、海浜運動公園の利用者だけっていうわけではございません。先般も海岸全体をずっと歩いて回ったところでございまして、その中でもいろんな意見が出されたところでございます。議員おっしゃいましたとおり、港あるのに、これを何か観光に結びつけられないのかというような御意見もございましたし、海岸、せっかく海があるのに海水浴場できないのかというような意見も伺ったところです。ですので、海岸エリア一帯、全体を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 先ほどのお話にもあったように、テニスコートや多目的グラウンドとかゲートボール場とか、今は全く使わない状態であって、それをどう有効活用するかということになるといろいろ知恵を絞る必要があると思うんで、そういったこともよく検討して、委員さんにもいろんな情報提供して議論しないとなかなか難しいなと思います。

それで、この間も海浜運動公園の利用者が減ってきているということ、以前にも答弁をいただいてまして、ここ2年はコロナ禍の影響もあって特に減ってはきているんですが、やはり根本的に、設立当時からいえば減ってきてますね。その中の一つの例として私が気になってますのは、子供会等による利用ということで、ちょっと踏み込んだ話になるかもしれませんが、各村内の子供会が独自にキャンプを行うと。それについて以前は連絡会で研修を重ねたり、リーダー研修をして、いよいよ夏に本番で、各自治会の例えば5、6年生が中心になって、子供が中心の子供会活動だよという、そういう場だったわけですね。最近ちょっと、コロナ禍っていうこともあったかもしれませんが、そういった形が最近ちょっと薄れてるんじゃないかなというように思うんです。

子供会の状況について教育委員会から答弁いただく前に、小さなことかもしれませんが、キャンプ場を子供会が使うときに、かつては無料だったんですよね。最初は無料。それは地域の子供が、もともとキャンプ場の前には日吉津の海岸で長年キャンプしてきたものだから、それを海浜公園に整備するよと。いろんな施設もあるので、有料施設で整備するよと。けども、地元の子供が、日吉津村の子供が日吉津でキャンプするのについては、やっぱり基本的にこれは無料でどんどん使ってもらべきだってことだったんですが、いつの間にか、減免はされてるかもしれませんが有料になってるんですね。その有料の金額が高いとか安いとかじゃないんですけど、やはり私が思うのには、地元の子供会が地元でキャンプするときに、例えば予約金を入れてても、雨

天になったら不安があるから地区の公民館でやっちゃうと。そうすると1,000円でも2,000円でも無駄になっちゃうから、世話役としては、まあ、最初から公民館でやることにしようかっていうものに流れるわけですね。よその子供さんも面倒見るといことは非常にプレッシャーのかかることですから。

そういった点で、この検討の中で改めて、村内の個人ではなくて、村内の団体がもっと使いやすいような方向で検討はできないかということを1点お聞きしたいのと、私が今言った子供会についての現状について教育委員会から、多少簡単でもいいですけども、どのように子供会が利用されてるかっちゃうことがあれば答弁をお願いしたいなと思います。以上。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。キャンプ場の料金ですけれども、今お幾らになってるかというところまで資料ちょっと持ってないんですが、有料ということで、これは村内の公共施設の料金を全体的に見直すというところで、そのように決まったというふうに思っております。ですので、ただ、これから村民が利用しやすい施設にというところの一つの要素でもあると思いますので、また今後、それは検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 前田議員の御質問にお答えします。キャンプ道具等の子供会の活用についてですが、キャンプのテントを社会教育の中で教育委員会が保管しております。それを夏休み前に各子供会の団体とやり取りをして、実際にキャンプを実施されるところにはそれを無料で貸し出すというふうなことはやっております。ただ、御存じのとおり、この2年間についてはどの団体も実施は控えるということで、この2年間は貸出しは行っていません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） コロナ禍ってということになると、なかなか現状の話ができないんですけど、ただ、子供会の連絡協議会っていうものがあって、以前は、とにかく子供会の育成者になった保護者の方には集まっていたいて研修をする。その後に青年の家でリーダー研修をして、実際に、要するに子供たちがいかに子供会を自主運営できるかっていうふうなノウハウを勉強する機会をつくってありましたので、そういったことはされてるかと思うんですけど、どうも見るのに、ちょっとキャンプは大変だなっちゃうことで敬遠されることがあるとしたら、やはり保護者の、育成者の方にそういう情報提供をきちんとやることで、これだけ恵まれた日吉津の海浜運動公園があるんだから、やはり雨天が多少心配であっても、まずは日吉津でキャンプする方

向で考えようという、そういう方向で、言わば支援をしていただきたいと思いますんで、その点いかがですか、ちょっとその辺の考え方を答弁いただいたらと思うんですけど。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 前田議員の御質問にお答えします。子供たちが豊かな体験活動を通して、体験を通して学ぶものっていうのはやはりとても大きいものがあり、とても大切なものだというふうなことを教育委員会も考えていろいろな計画をしています。それで、毎年の子供会の総会の中でもいろいろと、今年度についてのキャンプはどうかっていうふうなこともあって、それぞれの子供会からは、やっぱりキャンプは魅力的、子供たちも喜ぶし。それで、前向きではあるんですが、実際に今のところは抑えてっていうところで、やりたいんだけど、すみませんっていうのが現状ではあります。先ほど議員がおっしゃったような、リーダー研修との結びつき等も考えながら、子供たちが活発に活躍できるようにっていうことは願いながらも、なかなかそれが現状、今数年間はできてないというところです。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。子供会の育成は非常に大きな意味があると思っているからであります。学校が週5日制になったときには、2泊3日でキャンプしたり、金曜日の夜にも行ってキャンプしたりっていうことを当時やった地域もあったりしますんで、改めてそういう組立てを御指導いただいたらありがたいなというふうに思います。

それから、もう一度海岸に戻りますが、ちょっと気になってることは、120周年のときに波返しに手形の陶板を並べたんですよね。当時から多少壊れるんじゃないかって不安はあったんですけども、現在行ってみますと、場所にもよるんですけど、結構きれいに残ってるのところと、もう歯抜けの状態っていいですか、跡だけ残ってぼろぼろ落ちてるの也有ります。その辺については、あれは何かの形でメンテナンスなり、あるいは飾った人にとっては、小さな子供の手形なんかを押したのが海岸から落ちたり壊れたりしてるっちゃうのは非常に何か残念な思いがあるので、あそこの波返しをどう皆さんに愛着持ってもらおうかという形でのイベントだったわけですけども、逆効果にならないように、あれもぜひ何かしらフォローを考えていただきたいと思います。あの点について何か検討された経過はないでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、壊れたりして、ちょっと当時の状況からすると寂しい感じがいたしております。日野川の反対側の皆生海岸も同様な状況でございまして、壊れたもの、なかなか修復っていうのは非常に難しい

状況かなと考えております。壊れたもの、拾って役場のほうで保管してる状況ではあるんですけども、それをまた再度っていうところまでは現時点では至っておりません。今後何らかの方法、考えていけたらと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、うなばら荘の問題については、いろんな議員、ほかの同僚議員がいろいろ伺っておりますし、これから議論の余地があると思っておりますが、ただ、1点言いたいのは、いわゆるアスリート、トップアスリートの方を集めて活性化するという、それはそれでいいと思うんですが、現実的には村民があそこをどう利用するかっていうことがあるわけで、ちょっと変な言い方ですけど、よそから来たアスリートの方のために、例えば自転車道路やランニングコースがあって、日常の村民の人が利用するにはちょっとしにくいとか、そういったことはないように、その調整はうまく図る必要があると思うので、今度の業者さんとの協議はもちろん、それはそれで詰めていただきたいんですけども、村民の利用という立場も踏まえて検討いただきたいというのと、それから、飛躍すると、結局自転車で走れるとか、うなばら荘の施設から海岸線をランニングをするとかっていうことになると、逆に言うと、今のままではトップアスリートにとってはちょっとやりづらいということが出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺のことについて、村長は現時点でどういうふうに、今後、そこ調整図るかという考えをお持ちなのか、ちょっと伺いたいなと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほどの答弁の中では申し上げませんでしたけれども、事業者のほうも、これ村民の方にもぜひ利用していただきたいという意向はお持ちでございます。例えば今の温泉であるとか、あるいはレストランというか食事ができるようなことも考えておられるということですので、そういった中で、やはり村民の方にも利用していただける施設になるべきだと思っておりますので、その辺は我々のほうも一緒に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） これからということではありますが、ぜひその辺を踏まえて、いろいろ役場の中でも考えていただきたいと思います。

では、次、大きな2点目の総合計画の実施計画の位置づけっていうことでありますが、その2問の中のうちの、先にアドバイザーのことについてちょっと伺いたいと思います。

アドバイザーの方との契約の状況ということで求めたペーパーが、昨日ですかね、頂きましたが、つい先日、審議会に私も出たら、そのときに初めてアドバイザーの方から名刺を頂きました。そしたら、そこには連絡先はもう役場の総合政策課ということで、御本人の連絡先は特に書いてなくて、あれを見ると、本当にうちのこの役場の総合政策課に勤務してますというふうな感じの名刺なんですよ。別にそれにこだわるわけじゃないですが、結局その辺の位置づけがちょっと解せないという部分もあります。

それで、いわゆる勤務していただくような契約内容なのか、いわゆる通常のコンサルタントのような契約内容なのか、その辺の契約の基本はどういったものなのかなということが1点と、それから、実績を教えていただいたら、令和2年度に月に二、三回来ていただいて、実績としては35回役場に来ていただいたと。契約金額は122万1,000円ということで、計画よりはちょっと少なかったのかもしれませんが、割り戻してみると1回当たり4万円という予算が投下されていると。ちょっと前後しますが、その契約相手はアドバイザー個人ではなくて、社団法人公共経営支援協会ってということで、岡山に事務局を置く団体っていうことになってるわけですね。その辺の業務委託契約の内容について、要するに契約内容を、何を委託するのか、その辺をもう少し補足いただくと、それから、単価の4万円というのは、例えば役場にどれぐらい滞在いただいて、どれぐらいの仕事していただいて妥当なのかっていうのです。高いか低いか分かりません、専門家ですから、これぐらい当たり前なのかもしれませんが、ちょっと感じとして、1回当たり4万円というのはどうなのかなというのがあります。それから、委託契約で、例えば成果物とか報告書みたいなものは求めるような形になってるのかということですね、そういったこと。まず、ちょっとそういったところの状況を答弁いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。まず、勤務形態ですね、実際の勤務ではございませんで、業務委託をしております、その業務の内容はあくまで助言です、アドバイスです。1回当たり4万円が高いのか安いのかということなんですが、この中には報酬意味合いの部分と交通費の部分がございます。岡山から来ていただきますので、往復していただくだけで結構な費用がかかりますので、それも含めた金額となっております。以上です。

○議員（7番 前田 昇君） 成果物とか何かその辺。

○総合政策課長（福井 真一君） すみません、成果物につきましては、納品自体はございませんで、助言ですので、それによって総合計画であったり総合戦略であったり、そういったものにつながるということになっております。以上です。

○議員（7番 前田 昇君） それから、協会の成果物、アドバイザー個人でなくて団体との契約は。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 協会なんですけども、ちょっと私も細かい中身まで存じておりませんが、一般社団法人の協会でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ですから、団体、協会との業務委託契約でアドバイザーを派遣してもらうというふうな格好なんですかね。岡山との往復ということによって、高梁にお住まいだと伺いましたが、高梁からの往復の旅費も含めてってということで。この35回の、くどいようですけど、1回当たり、要するにどれぐらい来ていただいたり、35回来て、本当に、いわゆる助言に来て、こちらが資料を出して、それに助言をして帰っていただくというふうな形なんですか。時間的な拘束とか、そういったもの。その辺どうなんですかね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。岡山から来ていただきますので、時間的には、こちらの滞在時間というのは移動時間もございますので、1日8時間丸々というわけではございません。アドバイスの仕方なんですけど、それぞれ業務を担当しております職員と面談のような形、意見交換のような形で指導をいただいたりして、業務がスムーズに、いいものに向かっていくようなアドバイスをいただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 職員研修とかってというのは何回かされたのかなと思うんですけど、要するに先ほど村長にあったように、我々は情報のない、いわゆる他の地域での実践例とか、そういったことを、例えば職員に研修のような形で伝えていただいたりというのもあるわけなんですか。それ何回ぐらい。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。職員研修、人事評価もなんですけども、研修を、例えば半日ずつ割り振って半分ずつ出たりとか、それから人事評価の研修など、職員全体に対しての研修も行っていたりもしております。

○議員（7番 前田 昇君） ざっと何回。

○総合政策課長（福井 真一君） ちょっと今、ここで回数まで覚えてないんですけども。待ってくださいよ。

○議員（７番 前田 昇君） 分かりました、分かりました。

○総合政策課長（福井 真一君） よろしいですか。ちょっとまた必要であれば、後でまた資料渡します。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（７番 前田 昇君） 要するに、この方がどれぐらい、いわゆる職員に対して指導いただいたかということをちょっと聞きたいわけですね。単に、言い方は悪いですけど、職員がやる作業をそういう人に、普通にコンサルのように投げて、それである程度たたき台になるようなものをもって、それすると職員が楽でよかったなっていう話なのか、そうじゃなくて、職員がやるべきものに対するアドバイザー、後者のほうだと思うんですよ、理解すればね。だけでも、先ほど来の、昨年からの総合計画と今回の実施計画を見ますと、正直言って、果たして本当に職員の中で練ったものかということになると、私は非常に疑問がある内容だから、くどくそういうこと聞いているわけです。あまりにその方に頼って、その方の助言のとおりたたき台でつくってしまったものが、その結果ではないかというふうに、ちょっとうがった見方かもしれません。楽でそういうふうになっちゃうと意味がないんじゃないかっていうことで、そういった点でいうと、時間はありませんが、もう一度、このアドバイザーの方の村の中での位置づけ、あるいはどのように、言わばこのアドバイザーの方を活用するかということ。それから、もっとひととけば、入札なんかはしなかったのかどうなのかということも、もう一度点検をして、次年度も続くんでしょうから、そういった点は、いずれ何かの形で予算のときにでももう少しきれいに示していただきたいなと思いますんで、それはお願いをしておきたいと思います。

その上で、１問目に戻って、この実施計画であります、それと、先ほど来、課長の答弁でも、総合計画の委員会には１月にワークショップをやるというふうな話であります、先日のこの審議会も１時間か１時間半ほどの内容でありました。私が常々言ってるのは、一般村民にとっては、新しい行政課題なんているのはなかなか、そうそう情報に触れる機会がないんですよ。だから、こういった計画をつくる時には、そのアドバイザーの方でもいいんですけども、要するにこれからの１０年間、いわゆる自治体の行政はこういう問題がこういうふうに広がってくるんですよという情報提供しないと、村民の方がこれを見せられて、どうですかって言われても、そうそう深い議論はできないわけですね。分かりやすくつくってありますよって言うしか言いようはないわけだ。失礼な言い方かもしれませんが、そのことを常々言ってるわけで。

この実施計画を見ると、総合計画の基本計画でも、政策が３つに分けてあって、その中の主要事業が１に対して１１、２は１０、３は１３ですね。全部で３４の主要事業なんですよ。３４

の主要事業がここに書いてあるんですが、例えば、言えば、農業を見ると、このうちの1つだけが農業施策で、しかも書かれてる内容は、この半ページに満たない。長けりゃいいってもんじゃないとは思いますが、それにしても私なんかが今までのを見ると、この半ページに満たない農業の施策で、例えば農業委員会の皆さんとか、今の再生会議での実行組合の委員さんがこれだけなんですよね。これだけで本当に頑張る農業というふうなことが見えるかっていうことなんですよね。

私が思うのは、やっぱり一番情報を持ってるはずの役場の中で、農業問題をこれだけで計画をつくられたと言われたら、私は役場のやる気が問われると思ってます。実際問題、ここの総合計画の農業に関するところにこういうふうに書いてあるわけですけど、これ商工も一緒になってますが、1ページにわたってこういうふうに書いてあるものが、具体的な実施計画っていうことで、この半ページにも満たない量なんですよね。分かりやすいと思って量で言ってるんですけども。ここに書いてありますのは、未来会議を開催します、がんばる地域プランを活用推進しますだけなんです。何のためにこれやるかっていうことが、あまりここには出てきてないです。それと、今年1年間でどこまで持っていくかっていう目標も具体的な数字も上がってないんですよね。

農業を例えにしたわけですけども、私がこうやって見るのに、今まで村政の中でもキーワードになっていた、例えばネウボラとか、子育てのネウボラっていうような言葉はこの中に一言も出てこない。それとか、実際に今日なんかもボランティア活動っていう話が出てるんですけども、例えば芝生の応援隊あたりは、私は村の施設を芝生の応援隊の人が毎週管理するっていうのはある面で画期的なボランティア活動だと思うんですけど、官民一体のボランティア活動だと思うんですけど、そういった団体の名も一言もここには出てこないですね。やっぱりね、村民の方がこれを見て、ああ、自分たちはこういった活動をやってるんだなって見られるとすれば、私はこの内容ではあまりに、役場は自分たちの活動を見てくれてるのかなっていうふうに、そういうふうに疑問を感じるんじゃないかと思うんですけど、そういった点でいうと、これは今年の実施計画であります、ぜひ、1月にまた総合計画の審議会をやられるということですが、次年度つくられるときには、もう少し踏み込んだ内容が書かれてないと、これ自体の意味合いがないし、役場の中で本当にこれで協議された結果かということに思うので、そういった点で検討いただきたいと思います。

その辺について、この実施計画の中身をもう一度見直すということについて、村長のほうはどのように考えていただけますか。答弁をいただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、最初に御答弁を申し上げましたとおり、今回の実施計画につきましては、議員おっしゃいましたように、いろんなボランティア活動ですとか、非常に大切な活動、事業がたくさんある中で、特に今年度に焦点を絞った形でピックアップ、絞り込んだ形でまとめたものがその実施計画ということでございますので、そこに載っていないからといって、やらないとか力を入れないというわけでは決してありません。全てが非常に大切な事業であり、取組だというふうに認識をしています。

その上で、やはりこれから1月に審議会を開催をして御意見をいただくというような考えでおるところなんですけども、ここには審議会の委員さんと併せて、各課から各課課長以下の職員、何名出るかちょっと未定ですけども、が出て、話し合いをしていく、ワークショップでやっていきたいというふうに考えています。その中で、どういったことについて検討していくかというのはこれから詰めていくところではありますけれども、一つは、今年の重点的にやっていきたいという施策についてということだったり、あるいは各課で今、特に課題と思っているようなことを事前に出し合って、それを検討をしていったりであるとか、あるいはこの総合政策を実施していくに当たっても、やはりこの協働というのを一つのキーワード、非常に大切なことだと思っています。村民の皆様とにかくに協働、参画をしていただきながらこの事業を進めていくのがいいのか、そういったようないろいろな観点が考えられると思いますので、そういった観点からこのワークショップを開催をして、次年度につなげてまいりたいというふうに考えております。

もう1点、アドバイザーの件で、その前に御質問があった件でございますけれども、そのときに来て、職員と綿密な打合せをするわけなんですけども、それを基に今の総合計画等々の計画もできているわけなんですけども、まず、例えば総合計画、6次計画の振り返りというような部分についても非常に時間を取って職員間でのワークショップというのをやって、これはできた、これはこれからは課題じゃないかというようなところを本当に上手に引き出していただいて、それをやった上で、その後の計画づくりにつながっていったらいいということでございます。また、人事評価の制度についても、今見直しを図ろうとしているところなんですけども、その中においても、やはりこれは職員の納得感が非常に重要だというふうに思っています。そういった観点で、まずは職員の意見を引き出す、そして、ほかの自治体ではこんなことをやってる、こういったやり方が今先進であったりトレンドであったりというような、その辺の社会情勢も踏まえたところでアドバイスをいただいて形にしていくような、最初も言いましたけども、手助けをしていただいているということでございまして、職員がそこに、アドバイザーが加わるるんで、そちらのほうに任せているんじゃないかということではなくて、むしろ職員の一人一人の意見を引き出していただいて、

それをまとめて形にしていただいでるということでございます。

さらに言いますと、このワークショップという形式を今後も恐らく取っていくということになるかと思しますので、今度の1月末には審議会のほうでそのワークショップを予定するわけですが、その後もまた村民の皆様に意見をお聞きする、ワークショップのような形式でいろいろな皆さんから意見を聞いて形にしていくなことを引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（7番 前田 昇君） とにかく時間がなくなったので……。

○議長（山路 有君） 終わりです。

○議員（7番 前田 昇君） 終わりますが、とにかく見直しをしていただきたいと思います。
以上で。

○議長（山路 有君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（山路 有君） 続いて、1番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 1番、長谷川です。議長のお許しを得て、本日は2点について一般質問をさせていただきます。まず1点目は、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進はということです。2点目は、持続可能な農業への取組は、この2点について本日は一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目、自治体のデジタルトランスフォーメーションの推進はということですが、国は、昨年の12月に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、今年の9月にはデジタル庁が設立されるなど、デジタル社会の構築へ向け、自治体の足並みをそろえ、デジタル化を進める施策を打ち出しています。自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の中には、自治体の情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など、6つの重点取組事項が上げられています。自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画は、行政に対する推進計画であるので、我々にはちょっと分かりにくいところがあります。そこで、今日質問させていただきます。

今年の村長の施政方針にも、行政手続のデジタル化、オンライン化について検討を進めているとありましたが、住民の利便性向上を図るため、デジタル化の波に乗り遅れないようにするためにも、現状どの程度検討がなされているのか、また、村としてどのようなデジタル化を目指しているのかを伺います。デジタル化という難しい問題ですが、なるべく分かりやすくお答えいただ

けばと思います。

続きまして、第2問目ですけれども、持続可能な農業への取組はということです。昨年、村長から委嘱されて日吉津村農業未来会議が設置されました。この農業未来会議は、村の農業が将来にわたって持続可能なものとするを旨とし、農業の将来ビジョン、具体的な取組などを検討し、実施につなげるために設置されたものです。未来会議と協働し、将来ビジョンの策定、県のがんばる地域プランの申請等進捗しておりますが、現在も村で行われている農家への支援事業や耕作放棄地の問題などはどうなるのでしょうか。このがんばる地域プランとは別に、個別の支援策は続いていくのかどうかを伺います。

以上2点について答弁をよろしくお願いします。答弁によりましては再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、長谷川議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点でございます。まず1点目、自治体DX、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進の状況、2点目が持続可能な農業への取組についての御質問でございます。

まず1点目、デジタルトランスフォーメーションにつきましてですけれども、これは、進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革することというふうに定義づけられているものでございます。これは国を挙げてデジタル化を推進していこうということで、9月1日にはデジタル庁が発足をしたところでございます。様々な業種、業界での業務のデジタル化が進む中、自治体においてもデジタル化の取組を進めることで業務の効率化や改善を図り、行政サービスを享受する住民の利便性の向上を目指していこうということで、総務省は2020年、昨年の12月に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定いたしました。

自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画は、デジタル社会の構築に向けて自治体に取り組むべき各種施策を着実に進めていくための計画であり、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具現化したものでございます。この中で、特に重点取組事項として上げられているものが6つございまして、1つが、自治体の情報システムの標準化、共通化、2つ目がマイナンバーカードの普及促進、3つ目が行政手続のオンライン化、4つ目がAI・RPAの利用促進、5つ目がテレワークの推進、6つ目がセキュリティー対策の徹底、この6つが位置づけられているところでございます。

本村におきましては、令和2年の昨年7月に日吉津村官民データ活用推進計画というのを策定しております。この計画は、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画、

これも国が令和元年に示したものでございますけれども、これを受けて、官民データ活用の推進を図るとともに、業務システムの標準化やクラウド利用の推進により、必要経費の削減や職員の勤務負担の軽減を図り、新たなサービスの提供やさらなる業務の効率化を通じ、本村が抱える諸課題の解決を図っていくことを目的に策定したものでございます。

本村におきましては、今年度より自治体デジタルトランスフォーメーション推進のためのプロジェクトチームを立ち上げて検討をしているところでございます。また、課長級を含めた日吉津村自治体DX推進委員会を4月と10月に2回開催をしており、担当職員を中心としたプロジェクトチーム、こちらにつきましては11月末までに8回開催をして検討を進めているところでございます。

具体的な検討項目といたしましては、先ほどの国の計画の中でも重点的とされておりますことが中心となってまいりますけれども、自治体の情報システムの標準化、共通化、それから行政手続のオンライン化、このオンライン化にもつながる押印の廃止、申請や行政文書への押印廃止、また、現在導入を進めております庁内での電子掲示板や共有フォルダーのルールづくりなどの検討を行っているところでございます。

村民の皆様に関係が出てくる深い部分としまして、令和4年の年明け1月より押印廃止を開始する予定としております。今、作業している最中でございまして、どの手続には引き続き押印が要るか、引き続き法律等に定められており押印が必要な書類もございます。そういったものを除いて、基本的にはこの押印を廃止をしていこうということで準備を進めているところでございます。その押印廃止ということが、次に行政のオンライン手続の推進ということにつながってくるものと考えております。令和4年の春から、需要の高い様式から順次手続が行えるように、現在準備検討を行っているところでございます。また、この電子申請ということに先行をしまして、村のSNS、LINEをリニューアルをして、子育て相談のチャットボットや、ごみ分別検索などのこのLINEの機能を活用した取組を10月より実施をしているところでございます。

また、今年の7月には、国のほうから自治体DXの推進手順書というのが示されておりますので、これに従いまして、日吉津村で準備をしていかなければならないことを今後も検討をしていく、調整を図っていくということにしているところでございます。

このデジタル技術を使って、いかに村民の皆様へのサービスの向上や行政の効率化を図っていくかということが重要だと認識をしておりますので、そういった観点で今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、持続可能な農業への取組についての質問でございます。

この農地、農業のことに关しましては、これまでアンケートや集落座談会などで本当にたくさんの意見をいただいたところでございまして、この意見を生かして、日吉津村農政の課題解決に向けた検討を行う場として、農業未来会議、昨年の11月に設置をさせていただいたところでございます。この中で、農業者の皆さんと行政が現状や課題を共有し、日吉津村の農業を将来にわたって持続可能なものとしていくことを目指して、日吉津村の今後の農業の将来ビジョン、そして、それを実現するための具体的な取組などについて協議をいただいているところでございます。この農業未来会議での検討内容を基に、来年度から村独自の新しい農業施策の取組をスタートさせていきたいというふうに考えております。その中で、一部、県の事業も活用しながら、がんばる地域プランの事業も活用させていただきながら、その取組をスタートしていきたいというふうに考えているところでございます。

そのプランを活用した取組とは別で、併せまして実際の制度運用の改善策の検討等も行っているところでございます。具体的には、そのプランを活用してということになろうかと思えますけれども、まずは相談窓口の強化を図っていくというようなことを考えています。農業に対するいろいろな相談が気軽に相談いただけるような窓口をつくっていききたいというふうに考えています。この窓口を通じて、様々な農業者の皆さんから課題をお聞きをしながら、また、作業に関する必要な、何ていうか、作業をしてもらいたい人と、今してもいいよというような人もおられると思います。そういったところをマッチングを図っていくような農作業のお助け隊というような、こういった仕組み、あるいは農業機械を共通、そういった融通をしようというような、そんな仕組みもできないかということで、今検討をしているところでございます。

議員からお話のありました耕作放棄地の取組につきましては、これは農業委員会の協力もいただきながら、この耕作農地の減少に向け、利用調整を進めていくことによって発生の防止を努めるとともに、管理不十分な農地につきましては、所有者へ、適正な管理に向け依頼や相談に努めてまいりたいと考えております。やはりこの耕作放棄地にならないようにという未然の取組につきまして、農業委員さんの御協力もいただきながら調整を図っていくのが、まずはスタートだと思っています。その上で、やはり事情によって耕作放棄となるような農地も出てくると思いますので、こういった部分については、引き続き対応、検討を進めてまいる必要があるというふうに考えています。

また、小規模農家支援事業等の独自のこれまで行っております事業もございます。こちらにつきましても、随時、見直しも行いながら行っていくというところでございますけれども、この農業施策全体の中でどのような位置づけをしていくかというようなことをよく検討して、その事業

の実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

長谷川議員。

○議員（１番 長谷川康弘君） いろいろと説明していただきまして、ありがとうございました。

まず、自治体のデジタルトランスフォーメーションにつきまして、私も間違えましたし、村長も間違えられましたけど、非常に言いにくい、訳の分からんようなことなんですけども、まずはDXとは何かというところから探してみないと分からないような難しい言葉なんですけども、端的に言いまして、これを採用することによって、自治体では顧客の利便性の向上というのは分かりますけども、国にとってのメリットとか、そういったのがあれば、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

国にとってといいますか、やはり国民全体にとりまして、このデジタルというものが世の中に浸透してくるということだと思っています。その浸透してくることによって、様々な行政手続であるとか、行政だけではないんですけれども、いろいろなことがやっぱり便利になってくる、デジタルの活用によって便利になってくるということだと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（１番 長谷川康弘君） デジタル化の波はもう既にやってきてますんで、乗り遅れないようにというところなんですけども、標準化の対象となる１７の業務がありますよね、あれの、村としてはどの程度をデジタル化されるのか、それとも全部されるのか、その辺、今のところで計画はありますでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。先ほど御質問のシステムの標準化ですね、標準化の中身、１７業務ございます。ちょっと順を追って説明します。住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援の１７業務になっておりまして、これらは標準化するメリットは、法改正のたんびに、各自治体でシステム持っているところなんですけども、自治体によってばらばらでございます。この仕様を標準化することによって、全国共通のものになりま

す。ですので、法令改正とか、例えば税率が変わったり、補助金の金額が変わったりしたときも、標準化しておけば簡単に直すことができますので、経費もかなり節減できるというふうに考えております。ですので、当然全てこれは導入する方向で考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（１番 長谷川康弘君） 全国共通になるということで、恐らく国のクラウドか何かを使って、みんな同じような、同じようなんじゃない、同じシステムでいくんだと思うんですけども、去年の１２月の議会において質問させていただきましたコンビニでの各種証明書の発行は、初期投資やランニングコストなどを考えると当面導入は難しいとの答弁だったんですけども、この１７の業務はそれほど、先ほど言ったように国のクラウドを使うことによって経費はかからないということで、コンビニでの証明書取得とかはまだ考えられてはないのでしょうか。それはやっぱり国のあれには乗らないんですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。先ほどの標準化する業務とコンビニでの証明書の発行のことは、ちょっと切り離してお考えいただければと思います。内部の、内部というか、ガバメントクラウドの話ともちょっと違うところもあって、行政のシステムを標準化して共通で使えるようにすると経費が少なくて済むということがメインなんですけども、コンビニでの申請書の発行というのは住民課のほうで回答いたしますので、ちょっと分野が違うもんで、すみません。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。先ほどの１７の基幹業務、その中で住基との関わりがどうなってくるかがちょっとまだ未定でございまして、何とも言えないところなんですけども、単独で導入すると経費がかかるということでございます。それがこのシステムの中で導入されてくれば、対応が可能になってくるかなという考えでおります。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（１番 長谷川康弘君） 私も別じゃないかなとは思っていましたが、その後、何か変化があればと思って聞きました。

この自治体DX導入によると、住民の利便性が向上されるということですよ。窓口のワンストップ化で携帯から何でもできるということだと思ってしまうんですけども、これによって行政のほうも、先ほど村長言われましたように、業務の効率化が図れ、人的な資源を別の行政サービスのさらなる向上につなげれるということなんですけども、この日吉津の小さい村の母体で利用者数が軽減され

て、人的に余ると言っちゃいけんですけど、余裕ができるのかどうなのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。確かに、このデジタル化を推進することによって行政の仕事の効率化、図れます。ただ、一方では、行政の仕事、日々高度化し、多様化し、どんどん増えてる状況でもございますし、また人的体制も余裕のない状況ですので、機械でできるようなことは機械に任せて、人じゃないとできないようなことに、人の労働力といいますか、移行できればと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1 番 長谷川康弘君） 現在のところではなかなか難しいのしょうけども、実際に導入してみないとその辺の感覚というか、あれは分からないと思いますが。午前中の同僚議員の質問にもありましたけども、ここで個人にとって重要になってくるのは、マイナンバーカードの所有だと思います。今日の新聞に、大体の社会保障、税、災害以外にも、25 年か 24 年までにはほかの項目にも使えるという具合に出てましたけども。マイナンバーカードが今、申請で半分をちょっと超えるぐらいということなんですけども、これは将来的には免許証にも使えますし、今、保険証にも使えるということで、村内の医院においても、もうそこで使えるようなところもありますんで、ただ、保険証としての設定をしなければいけないということで、スマホがある人はすごく簡単に設定できるんです。ただ、それをお持ちでない高齢の方とか、持っておられない方なんかの場合、保険証の設定を役場でできるものなのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。タブレットというかパソコンがありまして、それによって設定が可能な体制にしております。以上です。

○議員（1 番 長谷川康弘君） 役場で。

○住民課長（矢野 孝志君） はい。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1 番 長谷川康弘君） じゃあ、スマホとかお持ちでない方は、役場に行って設定がしていただけるということですね。それを、周知はされてますでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。周知はまだしておりませんし、実質、マイナンバーの担当、住民課ですし、保険証ということであると、国民健康保険のことに

なっていると福祉保健課も関わってくるものですから、どこがどんな分担でどうするかっていうところがまだ決まってないもんですから、その辺でまだこれからという形になります。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（１番 長谷川康弘君） 実際にはもう導入されてる病院や医院やありますんで、その辺は早めに決めていただいて、スムーズな移行ができるように、移行といいましても保険証は保険証で残りますんで、それがないかといって特段困ることはないと思いますけども、罹患の経歴や薬の経歴や全部そこに入りますんで、やっぱり持っとかれたほうがいいのではないかと思います。

じゃあ、続きまして、２番目の問題の持続可能な農業への取組はということですけども、先ほどからありましたけども、未来会議で農業の将来ビジョンを策定して、現在、２回目のがんばる地域プランの申請で、審査が今月あるという状態なんですけども。先ほどありました小規模農家支援事業、昨年は予算２５万に対して、２件の１万７、１００円ということでした。本年度の予算は２４万取ってあります。また、昨年はコロナの関係でありました農家の農作業省力化支援事業、草刈り機などの補助なんですけども、これは本年度の予算で２００万取ってありますけども、今年度の状況はいかがなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 長谷川議員の質問にお答えします。まず、小規模農家支援事業に関してですけれども、こちら従来、１年間、令和３年分の収益なりが出まして、その後に申請をいただくというような形のもので組立てをしておりました。ですので、今後、募集といいますか、申請のほうを受け付けるような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

あともう１点、コロナの対策の関係で、草刈り機の助成、省力化支援事業ということで行っておりますけれども、こちらのほうにつきましては今年度限りという中で、申請件数につきましては、正確なところはちょっと把握していないんですけれども、１５件程度、申請をいただいておりますというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（１番 長谷川康弘君） 正確な数字は分からないということでしたが、小規模農家の支援事業なんですけど、年度締めて、それからというのは分かりますけども、それだと来年度もこの事業はありますよね、分からないですけど。もしあった場合、予算はもうそれまでに組まれないけんと思いますけども。これがまた昨年のような状況だったら、本当に見直しを考えないといけないと思うんですよ。本年度の予算書の概要説明書によると、アスパルでの販売額が１０万から５０万の小規模農家さんで、販売額の１０％を交付という具合にあったんですけども、これはア

スパルに販売で卸さないとその事業には適用にならないということでしょうか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） こちらの概要書の中では、そのような計画で組まさせていただきます。そういったような中身ではありますけれども、現在、この横の部分につきまして、新たなそういったような組立ての要綱のほうをまだ準備ができていないような状況でございますので、検討のほうを重ねた中で、現在の取組、進めております分が今年度はまだ改正ができていないような状況でございますので、そこを生かしつつ、今後、見直しを進めるということで、来年においては、そういったような新たな制度の組立てを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） まだ要綱ができてないというのは、予算はついてるけど要綱はまだできてないと。申請までにつくればいいというような感じに思いますし、それでは利用される方に対してアピールもできないですし、その辺が利用者が少ないということにつながるかも分かんですね。だけん、まだ、これから要綱をつくられるということで、アスパルの販売だけでなく、農協に米を出荷しとられる50万円以下のとことかも入る可能性はあるということですか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） これまで実施してきました、この小規模支援事業につきましては、アスパル限定ということに限ったものではなく支援のほうをさせていただいております。今年度についてはアスパル限定というところで検討はしてはございましたけども、対象が狭まる、従来この申請いただく方の対象となった方がそれから外れるような形になるというようなところを鑑みまして、今年度については従来の小規模支援事業の制度で実施をし、来年度、令和4年度について、新たな枠組みを検討していくという考え方です。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。午前中もありましたけども、現時点でまだ要綱ができてないということで、これ、例年だと年度後半になって申請があるので、それまでに要綱を準備すればいいというような考え方が走ってたかと思うんですけども、そうではなくて、やはり年度が始まったらすぐに要綱は整えて、村民の皆さん、利用者の皆さんに周知、御案内するのが当たり前だと思いますので、やはりここは改めたいと思っています。そういった意味で、早急にこの要綱を整えまして、PRをしていきたいと思っています。

また、議会の決算のほうの附帯意見のほうでも、この小規模農家の事業につきましては見直しも検討をということですので、来年度に向けまして、この辺りもう一度検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1 番 長谷川康弘君） 今、村長が言われたとおりだと思います。予算がついてるのに要綱ができてないというのは誠におかしい話で、要綱がなければこれを周知することもできないでしょうし、その辺は来年度からはきちんとなってるというふうに思いたいと思います。

あと、転作奨励単独事業があるんですけど、これもまだ今年度、来年度、まだこれから続く予定でしょうか。ブロックローテーションとの兼ね合いもあるでしょうけども、その辺をちょっと、こういった状況になりそうなのか、これは予測で大丈夫ですから。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） これまで再生協の中で検討していただいた中で、その配分を決めていただくような形式ではありましたが、これを今後、村のほうで要綱をつくって交付をしているというようなやり方に改めるというふうな方向で検討しておりますけれども、廃止ということではなくて、やり方を改めるということで検討中でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1 番 長谷川康弘君） じゃ、これも要綱をつくられるということで、遅くなったりはしないですね。その辺は早めで、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で長谷川議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を入れたいと思います。再開は午後 3 時から、15 分後の午後 3 時から再開します。それでは、休憩に入ります。

午後 2 時 43 分休憩

午後 3 時 00 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

5 番、松本二三子議員の一般質問を許します。

松本議員。

○議員（5 番 松本二三子君） 5 番、松本です。今回は、2 点について質問させていただきます。

まず、1点目が、日吉津村の人口増加は順調かということでお聞きします。村には、2060年に人口3,600人を維持するという目標があります。今現在もすごいスピードで人口が増えていっているように感じるので、目標達成は確実とも思えます。人口減少に悩む他町などに比べると、自治会への加入者も次々と増え、ありがたいことだとは思いますが、コロナ禍の今、自治会での行事や集まりも十分にできない中、あまりの展開の速さに戸惑いもあるように思えるので伺います。

①として、11月1日現在で総人口3,562人、1,244世帯というのは、村の人口増加として予定、想定どおりなのか。ちなみに12月1日現在では、世帯が5世帯増えて1,249世帯、人口は13人増えて3,578人になっています。

②として、子育てするなら日吉津村というのにふさわしい子育て拠点施設が建設中ですが、この施設が今以上の子育て世帯の移住定住のきっかけになるのではないかととも思えます。その点についても伺います。

③として、自治会に新しく加入された方にいろいろと伝えなければという義務感を最近感じます。例えば自治会の名称ですが、私が住んでいるのは上二自治会なんですが、自治会公民館には大きく上口二区公民館と書かれています。また、公民館前にはまいにちループバスのバス停がありますが、そこにも上口二区と明記されています。どちらも直すことは難しそうですので、上二自治会を正式名称として、上口二区を通称または愛称として使用しても大丈夫なのか、不都合がないのか伺います。

次に、2点目として、うなばら荘の今と今後についてお聞きします。村内外の皆さんに長年御愛顧いただいたうなばら荘は、まだはっきりとはしていませんが、今のまま継続されることはありません。皆さんもどうなるかと心配されています。村民の方から、3月末まで利用できるのかと聞かれますが、どうなのかお聞きします。また、うなばら荘のホームページを見ますと、10月29日からボイラーのメンテナンスのため、日帰り入浴を休まれているようですが、いろいろな面で大丈夫なのか伺います。必要があれば再質問をさせていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、松本議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。まず、日吉津村の人口増加は順調かという御質問、大きく2点目が、うなばら荘の今と今後についての御質問でございます。

まず1点目、日吉津村の人口増加は順調かという御質問でございまして、その1で、まず11月1日現在の人口3,565人、そして12月1日では3,578人になっているということで議員のほうから御紹介をいただいたところでございます。この令和3年11月30日に、令和2年の

国勢調査の確定値が発表されたところでございます。県内の各市町の人口は5年前の平成27年に比較して減少をしている中、日吉津村は唯一増加をしたところというようなデータが出ました。3,439人が3,501人となった。1.8%の増加ということでございました。

この結果は様々な要因があらうかと思えますけれども、これまで村が実施をしてきた子育て、教育、福祉、住環境整備、移住定住などの各種施策の成果によるものであると考えているところでございます。第2期の日吉津村地方創生総合戦略の人口の将来展望の中では、2035年、令和17年でございますけれども、この頃に3,600人を超え、その後は2060年、令和42年ということですが、この2060年に3,600人を維持するように人口施策に取り組むということにしているところでございます。人口は、議員もおっしゃいましたように増加をしているところでございまして、これは人口ビジョンに定めてある予測からいきますと、1回下がって上がってきて、2035年頃が3,600、ピークになってくるといようなカーブを描くわけですが、それから考えますと非常に順調といいますか、本当に予想を上回るようなペースで人口が増えているのではないかと考えてございます。

これを、今度は全国的に人口が減っていくということですので、維持をしていくというようにことを、この総合戦略の中でうたって努力をしていくということでございますけれども、やはり議員が御心配されますとおり、人口、数が増えればそれでいいというのではなくて、やはり地域のつながりであるとか、自治会の活動であるとか、そういったところがより充実をしていくことが大切だというふうに考えておりますので、そういった観点もしっかりと念頭に置きながら、この対策、政策を進めていきたいというふうに考えております。

次に、複合型子育て拠点施設の関係で御質問でございます。今、建築工事中の複合施設の基本コンセプトでございますけれども、日吉津村に愛着を持つ子供の育成、日吉津に戻り住み続けたと思える人材の育成ということを掲げまして、現在、工事、それから体制等につきまして、運営等につきまして、役場庁内で子育て拠点のプロジェクトチームをつくって検討を行っているところでございます。

この検討の中で、幾つか少し御紹介をさせていただけたらと思えますけれども、1つ目は、日吉津保育所の認定こども園への移行を検討しているということでございます。保護者の就労条件に関わりなく、就学前の学校教育と保育を一体的に受けることを可能として、小学校へのスムーズな接続をすることで、幼保小連携の実現を目指すものでございます。

2点目、一時保育事業を開始したいというふうに考えております。対象、要件等につきまして、は現在検討中でございますけれども、今、保育所に通ってないお子様であっても、村内のお子様

の一時的に保育を受けていただけるような仕組みを今検討しているところでございます。

3点目でございます。園庭の開放日の設定というのを検討しております。子育て支援センターがこのたび保育所、児童館と一緒にしてくるということもございまして、こういった利用者の方にも、この園庭、開放日を設けて体験の幅を広げていただくというか、そういったような取組ができないかということで現在検討中でございます。また、児童館の観点につきましては、今と同じように常時開放いたしまして、遊び場としても使っていただけたらなというふうに考えているところでございます。

また、児童館と保育所、それから子育て支援センターと民俗資料館といった機能が一緒になってくるというわけでございますので、それぞれの機能が連携した事業を検討を行っているところでございます。開館時間等につきましても、今はそれぞれにあるわけですが、その辺りも調整を図っていくように今検討中でございます。

そういったこととも併せまして、運営体制でございますけれども、4つの機能が1つになるということでございます。やはり、事業が円滑で行われるように、また、効率的な運営ができるようにということで、この体制についても現在検討をしているところでございます。住民の皆様、村民の皆様に、このサービスが向上図れるようなことを考えていきたいというふうに考えています。

最後に、施設の名称でございますけれども、これは愛称的なものになろうかと思っておりますけれども、村民の皆様から公募をして決定をしていきたいというふうに検討をしているところでございます。

子育て支援センターというのが、新しい施設ができてきたときに、今の保育所と同じような、同じ建物の中で事業をやっていくわけでございまして、この利用者にとりまして、この保育所と一体となった新たな施設というのは、保育所の園庭を使っていただいたりだとか、あるいは保育所を、日吉津の保育というのを身近に感じてもらえるようになるものと考えております。そのことが、この日吉津の保育を見ていただくことが、移住定住にもつながっていくのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、自治会名についての御質問でございます。現在は、日吉津上二ということでございます。もともとが日吉津上口一区、日吉津上口二区、それから日吉津下口というような名称であったものでございまして、これが平成18年頃には、日吉津上一区、上二区、日吉津下というような名称となっており、これが平成23年までの間に日吉津上一、日吉津上二、日吉津下口自治会というような名称にそれぞれなっているということでございます。このため、公民館の看板が上口二

区公民館となっているのは、その建築当時の名称が上口二区ということであったので、そのためではないかというふうに考えるところでございます。

新たに来られた方に御説明いただくということで申し上げますと、この正式名称と通称の使用による不都合につきましては、いろいろ考えるんですけれども、特に不都合があるというのは思いつかないというところでございます。上であるのか下であるのか、あるいは一区なのか二区なのかということが分かるのであれば、そこは問題ないとして、PRを、教えてあげていただければというふうに思います。

それから、うなばら荘の今と今後についての御質問でございます。まず、ボイラーメンテナンスの日帰り入浴の休止についてでございますけれども、現在、このメンテナンスのために日帰り入浴を休止をさせていただいております、大変お客様には御迷惑をおかけしているところでございます。このボイラーメンテナンスが12月の中旬には完了する見込みでございますので、日帰り入浴はその頃から再開ができるということで予定をしているものでございます。

また、今後の営業についてでございますけれども、11月25日には西部広域行政管理組合の議会におきまして、うなばら荘条例の廃止が議決をされたところでございます。これをもちまして、正式に令和4年の3月末でのうなばら荘の廃止が決定をされたということでございます。あわせて、一般財団法人うなばら福祉事業団も、この同じ時期、3月末の指定期間、指定管理の期間満了をもって解散をするということで決議をされているところでございます。令和4年の3月末まではこの指定の管理の期間ということでもございますので、営業をしっかりとしていきたいというふうに考えております。たくさんのお客様に最後まで御利用いただいて、喜んでいただけるような、こういった感謝の気持ちも込めまして特別企画なども検討しながら、最後まで営業努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上で、松本議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を行います。

松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） すみません、まず、うなばら荘のほうからお願いいたします。

3月末まできっちり開くということで、このテレビ映ってるのを見て、皆さん安心されると思いますけれども。ボイラーのメンテで日帰り入浴は休みということでしたけれども、一つお聞きしたいのが、これ、日帰り入浴は休みということでしたけれども、宿泊の方はお風呂に入れたのかどうかというのをお聞きしたいです。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。宿泊の方は入浴していただいております。あまり大人数のフル稼働にするとちょっと調子が悪いということで、何とか宿泊の方だけは入浴していただけるようにしております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） よく分かりました。

あと、今回、メンテなのでいいんですけども、故障なり不具合が出るやも知れませんが、３月までに故障とか不具合があった場合、この経費みたいな、経費っていうんですかね、お金がかかりますよね。こういうのはどこがお支払いするもんなんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） その施設の修繕に関しては、西部広域行政管理組合のほうで、西部広域で負担をしていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） すみません、細かく刻みますけれども。うなばら荘が変わるっていうのは皆さんもうよく分かっておられるんですが、今までうなばら荘があったものに対して、じゃあ、なくなった、違うものになったらどうなるかっていうのが、結構、不安がられているようなんです。敬老会一つ取っても、コロナ禍のためにヴィレステでやっていたのかなっていう方がおられまして、これ、うなばら荘が変わったとしたら、今後どういう形でやっていくのかなっていうのがあるようですので、そのところをお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。様々な、これまで村の事業をうなばら荘のほうでさせていただいておりました。今までのうなばら荘の形態ではなくなるというのは明らかです。ただ、新しい事業者の方が今どういった形で、大きくはレストランをしたりとかいうような形では伺っておりますけれども、具体的なレイアウトですとか、どういった規模でされるのかというのはまだ明確になっておりませんので、今のところ、例えば村のこれまでうなばらでやってきた事業をそこでできるのかとか、どこでやるのかというところは、まだこれから検討するということでございますので、それが事業者の構想が明らかになれば、その辺を一つ一つどうしていくかっていうのを決めていく必要があるというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） 何でしょう、私の認識の中ではもう売り払ってって、言い方が悪いですけども、変わってしまうので、村としての行事なりというもの、村としての使い勝手が悪

くなるのか、なくなるのかっていうイメージを持っていたんですけども、そういうわけではなく、業者さん次第なんでしょうか、もうそういう約束ができてるっていうことでいいですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。全くそういった話は詰めてないですけども、なるべく、これまでうなばら荘が村民の皆様に愛された施設で、利用してきた施設、それを引き続き新しい施設でもできればしていきたいというような思いもありまして、今、私がそう申し上げたことであります。ですので、レストランの規模、そこでできるかどうかっていうのはまだ全く分かりませんが、利用できる事業があれば利用してはいきたいなというふうなことは考えている、以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） 先日、ヤードクリエイションの社長さんのお話を聞きました。そのときに、いろいろありましたけど、イメージ的にはそうではなく、全くすごく大きなものを、野望ではないですけど、ものを持っておられて、自分のこうしたい、こうしたい、こうしたいっていうのがあったので、そこに村として敬老会入れてくださいっていうことが、私には言えるのかどうかってちょっと不思議に思ったんですけども。課長がそういう方向で動いてくださるのであれば、皆さんも新しい施設にも、新しいっていつてもうなばら荘の形は形ですし、そういうところで活用できるなら喜ばれると思いますけれども、今の広間でも結構もう狭くなってきていたので、その辺のところもちょっと検討していただきたいとは思いますが、ちょっと何となく、まだ村にそういうことができるのかなっていう安心感は出ましたが、本当に大丈夫なんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。非常に大きなことを言ってしまったような気がしておりますけれども、思いがというところで受け止めていただいて、できれば使っていただきたいという気持ちはあります。ただ、今までのような大きな規模の事業ができるかというところでは全く保障がございませんので、そういうようなことを早めに詰めていって、できないものはまた新たな方法でということを考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） いきなり何となく私の考えと違ってきたので、ちょっとびっくりなんですけれども。敬老会は敬老会をしていただく形でいいと思うんですけども、人数もどんどん敬老会増えてきてますんで、その辺のところは考えていただきたいと思えます。

先ほど同僚議員に、海浜エリアの検討会、ここ、うなばら荘も入るので聞くんですが、グラウンドゴルフ1人とか、7名の検討会のお話をされました。そこでちょっと予定に入ってなかったんですが、ここにサイクリング1人というのが入っていました。私はずっと、もともと村長が言われている日吉津海岸一帯の活性化みたいなことをよく言われているんですけども、そのところのイメージがなかなか湧かなくて、ここにサイクリングが入ったってことは、結局、うなばら荘がそういう施設に向かっていくってところですので、この海浜エリア一帯も結局、キャンプ場なり、海浜運動公園なりのその辺も、やっぱりそういう込みではないですけども、そういった感じの形、姿にしていくのか、今までのとおり村民さん優先はもちろんですけども、ちょっとのんびりしたような形でやっていくのかっていう、その将来の形っていうんですか、そういうところ、今のところどういう形を持っておられるのかをお聞かせください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほどの御質問、答弁の中でサイクリングというような言い方をしたんですけども、商工会のほうから出てもらっているということです。結局、この商工会のほうで、うなばら荘も一つのサイクリングの拠点とできないかというような考えはお持ちで、サイクルラックの設置とかはこれまでもしていただいていたというような流れがあったものですから、ぜひ、この商工会というところにも、もちろん、この観光ということになってきますと近隣の商工事業者さんにもよい影響が出てくることだと思っていますので、商工会にはぜひこの検討に加わっていただきたいということで、サイクルということだったですけども、商工会からの人を1名入っていただいているということでございます。

今後ですけども、できるだけやはりたくさんの人に訪れてはいただきたいというふうなことは考えております。おりますけれども、やはりまずはこの豊かな自然環境を守りながら、その中で体を動かしていただくということではないかなというふうに考えておりますので、現状といいますか、今のこの環境は保ちながら、その中でスポーツをしていただいたり、スポーツを目的にお越しいただいたりというようなイメージで考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 今の状況で気をつけないと、このサイクリング一つで、そうかなと思ってしまいますので、商工会だということなら分かりました。自転車好きの商工会の方ということで、そうしときます。

あと、やっぱりこの海浜公園の辺りなんですけども、エリアっていうんですか、キャンプ場、前に質問された議員さんは、やっぱり村民さん優先で村民さんの使ってもらってとはおっしゃる

んですけども、これを、村民さんといってもただでは使われません。取りあえずの優先はあるけれども、お金がかかりますので。このキャンプ場、これを収入を増やしていくとか、収入増ってようななりわいとして考えるならば、もうそんな割かしのんきなことは言ってられないんじゃないかなと私なんかは思うんですけども。もちろん優先的に小学生さんなり、村の同窓会で使うとか、そういうのは優先的にさせてあげてほしいと思うんですけども、もうそろそろこの村民利用だけでは限界があると思うんですね。お金をもうけたらいけないんですけども、村のものであります。なぜかという、このトイレ一つ洋式にできないような、村のお金でできないようなキャンプ場であるならば、せっきくのサイクリングの話が出てますんで、そういうところに乗かってとは言いませんけれども、ちょっと小ざれいにして、そういう方たちのほうが一緒に、どうせやるならうなばら荘の跡地だけではなく、キャンプ場とかバンガローとかを使っていたけるようなふうにしていったほうが、間口を広くして、村民村民っていうのは大切ですけれども、その辺やっていけばもうちょっと、それやっていくことによって村民さんが使い勝手がいい、使おうかなっていう気になるような施設になると思うんですけど、その辺の考えはどうなんでしょう。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。先ほどの議員さんの答弁でもありました、ぜひ、キャンプ場を村民の方に使っていただきたいという思いはございますが、もちろん優先的に使っていただくような形は工夫していきたいと思っておりますけども、村民だけではとても集客がないということで、村外の方にも広く使っていただきたいという思いはあります。現在もそういう形で利用していただいております。そのためには、やはり施設整備というのは必要になっております。今、多目的トイレはありますけれども、洋式というのが、おっしゃるようなということ、来年度あたりではその洋式トイレもちょっとつくっていくというようなことも考えておりますので、そういった施設整備を図りながら、集客に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） トイレを直したから集客できるとは思いませんけれども、トイレも洋式だけだと困るんです。あそこに座れないっていう方がありますので、必ず和式も残していただきたいと、話がトイレのほうにいてしまいましたけれども、ぜひ、本当にあのトイレは皆さんの評判が悪いので、というお話を聞いていますので、なるべくお願いしたいと思います。あと、ちょっとシャワーのほうも見ていただくと助かるかなと思います、せっきくです。

あと、新施設のヤードクリエイションさんの話を聞かせてもらったときに、何か村民に有利になることはないですかとおっしゃったときに、村民利用のときの村民割引がってという言葉が出たんですね。これをぜひこちらのほうからも押していただくと、うなばら荘のために税金はいっぱい使っています。皆さん、村民さんの税金をいっぱい使っています。せめてこういうところで何か返ってくるってようなことがあればいいのかなと思いますので、お風呂なり、レストランはちょっと無理かもしれないですけど、伯耆町さんはお風呂が、伯耆町民は割引になっています。ああいうようなことが一つでもあれば、ちょっと気持ちが違うんではないかなと思うので、立て続けにお願いをして申し訳ないですけども、その辺の考えはどうなんでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まずは、温泉を引き続き村民の皆様にお使いをいただいたり、あるいは、レストランができるということであれば、こういった施設は村民の皆様にもお使いをいただけるということだと思っています。引き続き村民の皆様から使っていただける、愛される施設であってほしいというのは我々の思いであります。

事業者のほうでは、やはり一方で経営を成り立たせるという命題があって、それは私たちにとっても非常に重要なことでもあります。その辺りも含めたところで、やはり私たち日吉津村民としての、何ていうか、そういう希望というか、その辺りは一緒に、やはり事業者のほうも地域活性化を図っていききたいという意向はまず第一にお持ちだと思っておりますので、その辺りは一緒に話をできるところはしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（５番 松本二三子君） ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、自治会のほうです。何の困ることもないとおっしゃっていただきましたので、上口二区でも上二自治会でもいいというようなことを、取りあえずそういう、機会があれば伝えていきたいなと思っていますので、ただ本当に、びっくりするぐらいに新しい方たちが来られて、総会もなく、何もなく、お会いする間もなくという形ですので、ちょっと大変なことになってきたなと思うんですけども。言うて、私も日吉津に米子市から移住してきましたので、私の場合は平成８年にまずアパートに入って、１１年の１０月に一軒家に越したんですけども、そのときの国勢調査、平成７年あたりは世帯数が７１７で、人口は２,７６０人でした。一軒家に移った頃の平成１２年で８３７世帯の２,９７１人。これ、５年間で１２０世帯、人口は２１１人増えているんですね。結構この辺から伸び盛りっていう感じなんですけども。その頃は割かし私もよそから来た人っていう感じでしたので、のんびりした感じだったんですけども、そのときはやっぱり

いろんなところに顔を出して何とか仲間入りしようと思いましたので、いろんなことを、おじいさんが一番でしたけども、おじいさん、おばあさんあたりからたくさん教えていただきました。だから、何でも知ってるねってよく言われるんですけども、その頃にいろんな知識を植え付けていただきましたので、ああいう出会いがやっぱり一番大事だなと思うんですね。いずれやっぱりそこに定住していかれる今の若い人たちもそうなので、そういう人間がやっぱり、立場の人がいなきゃいけないという年齢に回ってきたのかなと私たちの同年代と話すことがあるんですけども、自分たちがしてもらったことをやっぱり伝えていかなきゃいけないんじゃないかっていうところ、それが今のこのコロナ禍で全然できないというところがすごく厳しいところなんですけれども、あるんです。

この上口一区と二区が前は一つだった話もすごいされて、公民館に慰労会とかで行くと、写真があるんですね、公民館を建てたときの写真。誰々が幾ら寄附しましたっていうのがずらっと並んでますんで、そのときの話、苦労した話なんかも昔のお話をすごくたくさんしていただいて、いろんな方から同じ話を聞くので何回も聞いているので覚えるんですけども、やっぱりそういうことがすごく大事だなと思って、最近思うんです。この辺は自治会のことなので、村に頼まずに私たちが解決していけばいいんですけども、この村としてのこの急速な人口増加、うなばら荘も本当に変わってしまう、また、ホームセンターが来るっていう話も、大きなのが来るって話もあるようなんですけども、あの話は、これは聞いてもいいのかな、よく聞かれるんです、今後どうなるんですかって聞かれるんです。これはどう答えたらいいんでしょう。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松本議員の御質問にお答えいたします。ホームセンターの進出計画の話、以前の一般質問等でもお答えしておりますように、計画は事業者さんがされておまして、現在、計画に向けて、計画まずつくらないといけませんので、いろんな関係機関と協議、例えば道理管理者であったり、交通安全の関係、米子警察署であったり、こういったところいろんな協議を進めている状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） じゃあ、立ち消えたわけではなかったとお伝えすればいいということで、分かりました。

これで、人数が増えてくる、家が増えてくるってなると何が出てくるかというと、やっぱり昔の姿ではなくなっていったというのは確かです。本当に久しぶりに帰って来た人が、ここがどこだろうみたい、イオンを見て言われた方があったので、もっとそうなってくるんだろうなと思

いますけれども、場所的にもそれは仕方がないかなとも思うんですけども。

あとは、やっぱりたくさん増えます、役場職員さん、福祉の社協の職員さん、変わるわけではないです、人数が。そうなってくると1人当たりの、何ていうんです、対する人数が増えてくるっていうところもあるんですけども、福祉とか、自治会、一番、今、自治会の役員してるんで、すぐ分かるのがごみの問題なんですね。ごみがやたらと増えてきます。そしてごみ置場が狭くなっています。ごみ置場が少なくなっています。こういうところの役場への要望もどんどん増えてくると思うんですけども、その辺のこと、この先のこと、人口増加したときに、どの辺りまで考えておられるんでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。毎年、各自治会のほうから自治会要望という形で要望いただいて、それに対して村としてどういった対応をするかということを検討して、できることを実施をさせていただいてるわけでございまして。今おっしゃいましたように、人口がこれから増えていくと、そういった人口増に伴う、やはり少しずつ課題というのも出てくるんだろうなというふうに考えておりますので、そこはやはり状況を見ながら、検討をして対応を図っていく必要はあるというふうに考えています。以上です。

○議員（5番 松本二三子君） ごみの問題が聞きたいです。住民課の課長。

すみません、手を挙げずに。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の御質問にお答えします。ごみ置場につきましては、自治会で管理していただいている現状がございます。今後も人口増によって、ここにあるといいなということは自治会主導で要望等をいただくことになるかなと思っておりまして、それに応じて対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） どんどん細かくなってくるんですけど、ごみ置場ですけど、私が来たときに聞いたのは、10軒家があったら1つごみ置場が置けますよっていうのがあったんですけど、あれは本当ですか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松本議員の御質問にお答えします。そういう基準を持ってやっております。それは、多くはアパートが建ってきたとき、そのときにごみ置場設置するかしらないかという検討をした中で、それでもまとまった数がないと設置ができなということから、10戸と

いう基準を設けさせていただきました。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 聞きたいことは全部聞いたので、一つだけ、先ほどから通称とか愛称とかっていう話があったんです。上口二区の公民館の前にも上口二区と書いた、まいにちループバスのバス停があるんですけども、これ、まいにちループバスっていうんですけど、私はこの「まいにち」というのが毎日走っているから「まいにち」だと思ったら、これを調べてみたら、「まいにち」の「まい」は米子市の「米」という字ですね。あれが「まい」と読むんだそうです。「まいにち」の「にち」は日吉津村の「日」という字がまい「にち」なんですよ。と読んで組み合わせて「まいにち」と読ませるということで、米子市と日吉津村をつなぐ路線ということを示しているんだそうです。これはネットで調べました、知ってるように言ってますけど。米子市と日吉津村を毎日つなぎ、毎日の足となり、親しまれる路線になることへのメッセージも込められているそうで、正式名称は皆生日吉津循環線というので、何でここが「まいにち」になったか分かんないんですけど、すみません、時間が余ったので、ちょっと知ってることをお伝えして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で松本議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） 続いて、3番、橋井議員の一般質問を許します。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。

マスクを取ってもよろしいですか。

○議長（山路 有君） はい、取ってもいいですよ。

○議員（3番 橋井 満義君） こういう顔でございます。

本日、議長よりお許しをいただきました。今定例会の最後となりました一般質問をさせていただきたいと思います。前もって執行部のほうには、一般質問の通告書として提出をさせていただいております。7番目の通告となりました。本日は、皆様方のお手元に配付のとりの通告文のとおり、テレビで御覧の方々にはテロップで流れておると思います。4点について質問させていただきたいと思います。

まず、大きく1点目は、小学校教育の現状について、そして2点目は、村行政の人事及び業務状況は。3点目は、村有財産の管理と運用について、4点目は、荒廃地対策と村農業の展望はということで、4点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、これは教育関係の問題であります、小学校教育の現状について、昨今、小学校教育の問題について触れておりませんでした。それと、このコロナの影響によりまして子供たちの教育における影響は多大なものがあったのではないかなという観点から質疑をさせていただきたいと思います。

1点目については、通学、特に登下校の交通安全の指導及び現状の認識はどうかということについて聞きたいと思います。私、ほぼ毎日、朝、431を横断をして村の南北を通過しております。その折にはボランティアの方であったり、イオンのガードマンの方であったり、交差点には立っていただいて、本当、交通指導をしていただいていることに、改めてお礼と敬意を表する次第であります。これらの安全指導等について、小学校の側と、そういったボランティアなり皆様方との連携はいかが取られておられるのか、いま一度それらについての認識を聞いてみたいと思います。

それから、2点目について。不登校や遅刻児童がたまに見られることもございます。それらについての実情はどうであるのか、教育委員会としての視点から、回答できる範囲で結構ですので、御報告をいただきたいと思います。

それから、全国学テについてであります。これは毎年春行われまして、大体夏頃にはこれらについての報告が出てきております。以前にも、教育長のほうから学テの結果についての報告等の詳細がありました。この結果を踏まえた中で、小学校教育の指導についての考察をいかに取られ、今後の小学校教育をどのように対策なり方向づけをされていかれるのか、それらの方法についての考察についてお伺いをしたいと思います。

次、大きく2点目です。村行政の人事及び状況。まず、1点目については、村の各課、様々な各課、本日は私の両サイドには各課の課長さん方、答弁で待機されておられると思います。これらの各課における業務状況を、どのように各課同士が連携を取られているのかということをもまずお伺いをしたいと思います。やはり一丸となって村行政を担っていかれる方々の責務ある立場でありますので、ここをやはりコンタクト及びリンクがなければ、村行政の業態として、私は運営ができないのではないかなという認識の下で質問をするものであります。それから、それらの課長会議が毎週月曜日の朝に行われております。これらについての機能は一体どういうふうになされているのか、御報告をいただきたい。

次、2点目、地域おこし人材採用はどのようになったのかということでもあります。これについては、本年度の当初予算に、外部からの地域おこしの人材の人件費予算並びにその方の居住地といたしましうか、住居部分の経費も計上し、住居体制万全にして待機をしておったということで

ありますが、いまだかつて、それらの報告もないし音信不通であります。これについては前もって申し上げておきたいと思いますが、先頃の鳥取県の平井知事は新聞紙上でも出ておりました、ANAのキャビンアテンダントさんとANAホールディングスとの関係でタイアップをして、県職員として仕事をさせていただくと。月のうち全てではありませんが、客室乗務員として業務をしながら県庁の仕事をやってPR活動をしていくということで、報道もなされたところでもあります。これについて、現状はどうか報告を願いたいと思います。

それから、3点目、村職員の構成はどうかということで、正職及びその他、特にといいますか、会計年度任用職員等の分別をして、それらを示していただきたいということを提出しておりました。これについては、私どもの手元にこれらの表を提示していただいておりますので、これについて御説明をいただきたい。

それから、4点目、村の補助制度利用者への業務遅延の状況が見られるが、実態掌握してるのかということであります。本日の同僚議員からの質問で、様々な村の補助金制度を利用した人々に対する手当ではどのようなになってるかというが指摘をされた点もあったと思いますが、この中で、現実的には中身の詳細はまた次の追加質問の中でもしたいと思いますが、そういった事案が見られたということがありましたので、これについて村の中では認識なり情報を得ておられるのかということを問うてみたいと思います。

それから、3点目、財産管理と運用について。これも先ほど来、同僚からの質問がありましたが、キャンプ場についての委託についてであります。これも前からこのキャンプ場を業者に委託をし、運営をお任せをするという提案がございました。これは名前を言っても差し支えはないと思います。これはスマイルキューブという業者であります。これは愛知県豊田市の業者で社長は都築さんだったと思います。それで、この辺りでは、まず手始めに緑水園、そして鶴の池、それから琴浦の一向平のキャンプ場、それで、一向平のキャンプ場についてはサウナ等もメインにしてされておることです。それと、もう一つの業務形態としては、地域の神社とタイアップをし、そこで結婚式を行うということをやっておられます。八重垣神社もそうですし、九州のほうもあったし、伊勢のほうもたしかあったと思いますが、そのホームページを見ればすぐ分かります。これらについて、今日も海浜エリアの問題があったわけですが、これらの再燃といいましょうか、それらについての考え方はいかなものか、再度聞きたいと思います。

それから、2点目、これは田園居住区内の土地についてではありますが、特に。T氏と交換した土地があります。この土地については、結構な面積があって、特に海川新田地域、今吉のエリアになるとと思いますが、それらについて地元の住民の方から、あの広い空き地といいますか、

敷地は一体どうなってるんですかという言葉をよく尋ねられます。これはこうこうこういうことで、村の土地であります。あれ、家を建てられればいいところですよというふうになりました、これを建てられますと、ここの自治会の何班何班は、はい、既に三十何人の自治会構成でありますから、ここは既にもう五十何軒の自治会の班編成になっていくんですよということを申し上げましたところ、大変たまげておられました。そういう実態が現実起こってくるということでもあります。

ちなみにこの物件についてのこれは、今の村長の前のときに処分をした問題で恐縮なんです、この土地の面積を公簿面積で大まかに算入をした段階でありますけども、そのときに申し上げたのは、おおむねこれが2億3,000から2億5,000万の価値はあると、対価であろうと。それでT氏との交換をしたときに、日吉津の税金を投入したのがほぼ同額ですので、これで同じく、言葉は、表現は悪いんですけども、これで相殺ができる金額をここで担保を最後はされたんだなということを申し上げた経緯がございます。

それはそれとして頭の片隅に置いていただければ、今後の展開のときには思い出されればいいと思いますが、これをどういうふうに活用していくのか、それは以前にも聞いたんですが、不動産関係の組合のほうに云々ですとかいうことまでは聞きましたが、その時期なりタイミングというのは、やはりTさんとの共有歩調が大事ですよということを申し上げて終わった経緯がありますので、それについては、今後ともT氏との関係いうのをどうやって構築していくかということが大変大切なことになってきます。その部分も含めてどのようにお考えなのか、回答といいたしましょうか、所見をいただきたい。

次、3点目、うなばら荘周辺の土地利用ということで、今日はたくさんの議員のほうからもこれについての質問がございました。これについての利活用について、また別のタイミングのときにさせていただきたいと思いますが、私は一つ、今回のうなばら荘の指定管理の業者がある程度方向づけが決まったということでもあります。そして、あそこから海の間というのは、大変松林の小松のジャングルになって、手がついておりませんでした。これはT氏との交換で日吉津村の土地になったものであります。おまけに、あそこにはあずまや、そして展望台、そして国土交通省の海岸整備が終わったモニュメントがあります。あのモニュメントの敷地は個人の所有の土地で、年間に経費をお支払いをして維持管理をしております。見るからに、うなばら荘からあの海岸線までは眺望が利きません。そして、行ってみますとあの展望台は、大変もう危険極まりない状況で危ないということがあります。今後は、あそこからのキャンプ場までの海岸エリアの遊歩道計画等は、前々村長の時代にもう口を酸っぱく論議した経緯もありますので、それはまた別のとき

にしたいと思います。それで、特にうなばらの後ろですね、当面の部分は、あそこをどういうふうに利活用されていくのかなということで、ちょっと心配であります。危ないのと、それから日野川に向かってのごみ捨て場になっています。あれはやはり一番、今回譲渡した業者さんに対して、も失礼に当たるような気がしておりますので、その辺の将来計画をしていただきたいと思います。

大分時間潰してしまいました。今回ちょっとテーマが多過ぎましたので、はしょりたいと思います。

最後に4番目ですが、荒廃地対策と村農業の展望はということで、農業に対する、各議員からも心配されることが多々あったと思います。まず1点目は、農地や宅地を含めた荒廃地の現状調査と対策をどう立てていくのかということ、再度担当課のほうから説明を受けたいと思います。

それから、2点目、村内農地、とりわけ田んぼについては大規模営農者に委託してる現状であり、本日も米価が5,300円と下落したが、今後の方向性をどう考えておるのかということでありまして。一筋縄にこれを上げろ下げろということは、村の当局の仕事でもないわけで致し方ないところはあります。しかしながら、私が心配しておりますのは、今年若手の営農者が発奮をされて、あれだけの施設を建て、頑張ろうとしております。そういう営農者の若者が将来もずっとやっていけるようなシステムとそれを支援する方法は何かないかなというふうに、常日頃から考えておるものでありますので、この未来の展望に含めてどのようにお考えなのか、その辺の、これは所見についてですかね、お伺いしたいと思います。

以上、大まかに4点を質問、通告書に基づき申し上げました。内容によっては再度質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、橋井議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。まず最初に、小学校教育の現状についてということでございましたが、これは後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず、私のほうからは、2点目、3点目、4点目ということで、2点目が村行政の人事及び業務状況について、3点目が財産管理と運用について、4点目が荒廃地対策、村農業の展望についてという3点について、まずはお答えをしてみたいと思います。

最初に、村行政の人事及び業務状況についての御質問でございます。

1つ目として、各課同士の業務状況の、どのように共有を図っているか、また、課長会はどのような機能を果たしているかというような御質問でございます。この各課同士の横のつながりというのは、連携というのは必要不可欠で非常に大事なものだというふうに考えております。実際

のところにおきまして、各課同士の情報共有、また業務連携は、必要に応じて随時行っているところでございます。あわせて御質問にもありますが、各課の連携、それから情報共有を図るための一つの手段、仕組みとして、毎週月曜日に課長会を開催をしているところでございます。この課長会におきましては、各課ごとに各課全体への周知連絡事項や今週の予定、それから、今週これだけはやっておきたいというようなこと、また先週の振り返り、あるいは全体に関することも含めた課題や気づきというのを各課長が1枚のシートにまとめて発表をし合って、共有を図っているところでございます。また、これは各課長会後には各課全職員にも回覧をしているところでございます。また、この課長会の中で村全体の課題についても情報共有をしたり、その対応策を協議をしたり、方向性を定めたりというような場ともなっております。

先ほどシートを作ってというような取組については、今年度から始めさせていただいたわけですが、このことによりまして、ほかの課が今どんなことをやってるのか、あるいは、どんなことに取り組もうとしてるのか、課題はないんだろうかとか、全体像が各課それぞれが一定認識できるようになったのではないかなというふうに考えているところでございます。また、これを作ることで、自分たちの課が今何をしなければいけないのかというのを毎週整理をし、これを役場全体、課長会の中で共有することでそれぞれの課の目標や課題が明確となって、自分たちが行うべき業務等についての使命感にもつながっているものと考えております。さらに、先週の振り返りをするによりまして、業務の進捗状況が全体の中で確認をできるというようなこともございます。さらなる住民サービスの向上を目指して、平素の各課間の業務連携の推進はもちろん、課長会の場も活用して、こういった仕組み、内容の充実を図っていきたいというふうに考えております。

次に、地域おこし人材の採用について、地域おこし協力隊の人材採用ということで、今年度予算措置をしていただいているところございまして、これは地域外の人材を積極的に誘致を図り、その定住、定着を図ることによって地域力の維持や強化に資することを目的に、日吉津村地域おこし協力隊の設置要綱というのを設置をして、募集を行っているところでございます。募集を行っているところではございますけれども、現時点で応募がないというのが現状でございます。採用には至っていません。引き続き工夫しながら、募集を続けてまいりたいというふうに考えております。

次に、村職員の構成、定数等、村職員の構成についての御質問でございます。日吉津村の職員定数条例では、村長の事務部局の職員が44名、議会の事務部局の職員が2名、教育委員会の事務部局の職員が5名、農業委員会の事務部局の職員が1名、合計52名ということになっており

ます。この定数条例に関しては、今回の１２月議会で増を図りたいということで提案をさせていただいてるところでございます。正規の職員の合計は現在５０名ということでございまして、これに会計年度任用職員、フルタイムの方が５４人、会計年度任用職員のパートタイム、フルタイム以外が４９人ということでございます。この中には宿日直の方や施設の管理人、警備員の方も含まれているという状況でございます。

次に、村の補助制度利用者への業務が遅れた、遅延の状況が見られるが実態を掌握しているかというような御質問でございます。御指摘の件につきましては、この制度を利用された方から、補助金の申請をした後に支払いするまで、村からの支払いが遅れがあったということでお話をいただいて、承知をしているところでございます。すぐに担当課のほうから事情を聴き、原因の究明と早期の対応、今後に向けての対策を検討するように指示をしたところでございます。利用者の方には大変御迷惑をおかけしたことに對しまして、深くおわびを申し上げたいと思います。先ほど申しました課長会等の機能も使いまして、こういったことがないように今後進めていきたいというふうに考えています。

次に、財産管理の関係で御質問でございます。まず、キャンプ場の委託、指定管理ということかと思います。この委託についての御質問でございます。現在、海浜エリアのさらなる活性化を目的に、このエリアの活性化の検討をしているところでございます。この中で検討委員会を設置し検討をしていただいているわけですが、６月には南部町のオートキャンプ場、１０月には北栄町、それから琴浦町、１１月には出雲市のキャンプ場をそれぞれ視察をし、これはいずれも指定管理の手法が取られているところでございます。この指定管理の手法や運営状況等についての情報収集を行ったところでございます。海浜エリアの活性化を図っていくという中におきまして、キャンプ場の運営というのをどうしていこうか、維持管理どうしていこうかというのは一つの大きな課題であるというふうに考えておりますので、検討を進めましてどういった方向性にしていくのか、さらに検討を委員会のほうでもしていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、村有地の状況、特に田園居住区内の村有地についての御質問でございます。こちらの土地地区画整理地内の土地については、３月の議会だったでしょうか、御回答をさせていただきましたとおり、今後必要に応じて売却等を検討をしているところでございます。まだ、現在でいつこれを売却等をしていくかというような結論は出していないところでございますけれども、この土地につきまして近隣の状況や村内の宅地の必要状況等を判断しながら、売却等を引き続き検討していきたいというふうに考えております。

次に、うなばら荘周辺の土地について、特に北側の松林についての御質問でございます。この松林につきましては、防風防潮林ということで、その機能を持った松林ということでございます。海浜エリアの活性化検討というものも行っているわけですが、同時に、この海岸の松林をどうしていこうか、維持管理、保全をどうしていこうかというような検討も昨年度、実施をしました。このことを受けまして、今年この管理の計画を立てさせていただいたところでございます。ちょっと失礼します、資料を。

失礼しました。一部今年も間伐をして少しきれいな状態にしたところではありますけれども、この計画の中でうなばら荘付近につきましては、うなばら地区という名称を村のほうでつくりまして、こちらにつきましては、まずは実施をしていこうということで令和2年から3年、4年ぐらいいかけまして、ここから行っていこうというような計画をしたところでございます。あわせて海浜エリアの活性化検討で、現地を委員の皆様とも一緒に見て回ったわけではございますけれども、その中で、やはり議員からもありましたあずまやですとか、展望台の状況も見て回ったわけではございまして、展望台につきましては、非常にやはり朽ちている部分があって危険な状況でもございましたので、現在ロープをして使用を禁止という措置は取っているところでございます。あずまやにつきましては、現在も使っていただける状況でございます。その後に、うなばら荘の民間譲渡というようなことも決まってきましたこともございます。そうしたところにもやはり一定の配慮をしながら、この松林もきれいな状況に保っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、荒廃地対策と村農業の展望ということで御質問でございます。まず、荒廃地の関係でございますけれども、この現状につきましては、農業委員会のほうにおきまして農地利用最適化の活動の一つとして、荒廃農地の発生防止、解消のために実施する遊休農地調査、いわゆる農地の一斉パトロール、これを例年実施していただいているところでございます。これで現状を調査し、解消に向けた取組を進めていただいているところでございます。この結果でございますけれども、村内の荒廃農地の面積が令和3年度の結果で合計3.8ヘクタールということでございます。近年では、大体4から5ヘクタールの間で推移をしているというようなところが現状でございます。これは農業委員会と連携を図りながら、遊休農地の利用調整や再生困難農地の適正管理に向けた働きかけなどを今後もしていく必要があるというふうに考えております。

現状といたしまして、不在地主の増加や離農する農家の増加等によりまして、荒廃地が新規に発生をするということはございますけれども、先ほど申しましたような取組によりまして荒廃農地の解消も進められ、全体として、日吉津村内の荒廃農地面積の増加を抑制できているものとい

うふうに認識をしております。今後も再生困難農地あるいは狭隘、または不整形などで条件がよくない、受け手がなかなか見込めない農地というようなものもあるように認識をしております。こういったところにこういった手当てをしていくのかというようなことも含めまして、農業委員会等とも連携を図りながら取組を行って続けてまいりたいというふうに考えております。

最後に、村内の農業者、米価も下落をする中、大規模な農業者を支援するシステムや、そういったものをどう考えるかというような御質問でございます。現在、村内では、農業法人を含めた担い手農家を中心に、農地の集積を進めているところでございます。特に2つの大型農業法人で、村内全ての農地約150ヘクタールのうち、およそ2割程度の28ヘクタールを占めているところでございます。これはそれぞれのやはり農業者の生産性向上を図るために、村内、村外の認定農業者を中心とした担い手農業者へ農地集積を進めてきたところでございます。

今後でございますけれども、農業委員会や再生協議会、担い手育成機構などの関係機関等と連携を図りながら、それぞれの農地の効率的な利用を考えながら、各農業者からの聞き取りを行い、その意向を踏まえて効率性、生産性の向上に向け、担い手農業者を中心に農地の集積、集約を図れるよう利用調整を図っていきたいというふうに考えております。やはり米の下落、米価の下落ということも非常に大きなことでございますので、この主体であります農業者のほうともよく意見交換等をしながら対策、対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。続いて、学校教育の関係につきまして教育長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、橋井議員の一般質問について、私のほうからできるだけ端的にお答えしてまいりたいと思います。

小学校教育の現状につきまして、特に1点目、通学、登下校の交通安全指導と現状の認識についてのお尋ねでございます。小学校におきましては、交通安全指導は年間の交通安全指導計画に基づきまして計画的に実施されているところでございます。また、日々日常的に子供たちの登下校の安全について地域の皆さんから、子供たちがあげしよったぞ、こげしよったぞというような情報提供をいただきまして、計画的な指導とは別に、必要な安全指導を集団あるいは個別に当然行っているところでございます。学校における指導とは別に、議員御指摘のとおり、日吉津村におきましては、見守り隊の活躍が非常に大きいものがございます。この御尽力におきまして、児童の安全に大きく貢献していただいております。私も心から感謝申し上げます。このように、学校の指導のみならず地域の皆さんの情報やいろんな関わりを通して、子

供たちの安全な登下校を守っていかねたらなと考えているところでございます。

小学校の実際の取組にまた話を戻しますと、登下校は当然のこと、地域での生活におきまして、交通事故を未然に防止するために米子警察署、交通安全指導員さん等々の御協力をいただき、毎年4月に全校児童を対象に交通安全教室を実施させていただいております。また、通学路につきましては、学校、地域、PTA、道路管理者、米子警察署が一緒になって通学路の定期点検も毎年行っているところでございます。このほか、子供たちの登下校の様子につきまして、横断歩道を渡ったところで感謝の礼をするとかいうようなことで、お褒めの言葉をいただくことも多いのではございますが、ここ数年間を見ておりますと、下校時に児童が物を投げて遊んどるとか、通学路以外の道を遊びながら帰ってるよとかいうようなことも御意見をいただくこともございます。その際には、その方面方面に帰っていく子供たち、個人に対し、迅速に対応するように指導できるようにしておりますので、今後とも一層地域の皆さんの情報をいただきたいというふうに考えているところでございます。また、日常的に、冷やりとするようなそういう情報をいただいた都度都度、安全指導することで、子供のたちの安全意識が高まって事故の未然防止ができると考えておりますので、子供たち自身が安全に行動するための意識というものを高められるように取り組んでいくことも大切であろうかというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の不登校や登校に遅れがちな児童の実情についての報告をせよということでございます。不登校につきましては、30日を超える長期的な欠席の理由として、病気、経済的理由、家庭の事情などで登校することが困難であると認められる子供たち以外の30日以上欠席を不登校というふうに定義しておるところでございます。全国的に中学校の不登校が多い傾向がございましたが、近年、小学校における不登校が増加傾向にありまして、小学校教育の大きな課題となつてるところでございます。様々な理由により不登校の児童や、また、始業時間には間に合わないけども頑張って登校してきているという児童がおることは事実でございます。また、登校してからも、集団の中で学習したり活動したりすることが苦手な時期にある児童もありまして、早退したり、別室で個別に学習したりする場合もございます。

他の市町におきましては、不登校児童生徒のサポートルームを学校以外の施設に設置している自治体が多くございます。日吉津村におきましては、通学を支援するということを中心とするため、小学校内に居場所、ぷらっとルームと呼んでおりますが、設置しまして、心のケアも必要となるので支援員を配置して、遅くなって来て頑張って登校した児童が教室に入るための気持ちや道具の準備を一緒に行ったり、集団で学習するのが苦手なときには個別学習の補助をしたり、登校を促すために家から同行したりというようなこともしているところでございます。また、日吉

津村がこれまでに様々な生徒指導上の課題に対応するために、スクールソーシャルワーカー、SSWと呼んでおりますが、を配置させていただいております。SSWは児童とその家庭への支援策を学校と共に構築する役割を担っておりまして、令和2年度は1年間にケース会議を29回開催し、組織的な対応を組み立てて、児童や家庭への支援を行ってきているところでございます。

不登校の児童、あるいは登校が遅れがちな児童等々、この対応は学校だけで改善するのはなかなか難しゅうございます。地域、家庭と連携する必要がありますし、そのためには長期的な取組も必要でございます。先ほどのケース会議等々におきまして、児童の短期的な目標と長期的な目標を共有しまして、小さなステップでも確実に前に進んでいけるように支援をして、こういう体制の継続を続けてまいりたいというふうに考えるところでございます。

3点目の学力テスト、全国学テの結果を踏まえた教育指導方法の考察についてでございます。端的に申し上げまして、令和3年度、本年度の全国学力・学習状況調査におきましては、日吉津小学校6年生の平均正答率は、国語では6.3ポイント、算数では5.8ポイント、全国の前年正答率を上回っておるところでございます。この2つの教科の基礎、基本の定着は現状、良好な状態であるというふうに認識しております。

観点別に見ますと、ほとんどの領域で全国平均を上回っているんですけども、質問紙調査によりますと、話合いで友達の考えを受け止め自分の考えをしっかりと伝えるようにしているという質問項目に対しては、肯定的な意見が全国より大きく上回っております。しかし、一方で、算数が好きですか、休日の勉強時間を2時間以上していますかという設問に関しましては、全国を大きく下回っているということでございまして、これが課題でございます。

これらのことから、国語科とか総合的な学習の時間に資料を活用して発表する経験を積むことをより一層伸ばしていきたいというふうに思いますし、算数では棒グラフから数値を読み取ったり、データを基に二次元の表に自分で分類して整理したりとかいうふうなことを若干苦手としておりますので、グラフやデータの特徴を読み取って理解を進め発表するという力をぜひつけていきたい。そのようにして理解したり修得したりしたことを説明できる力を身につけることで、学力を一層定着させていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 再質問を行います。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。教育長、丁寧にご説明いただきまして、残す時間も大変少なくなり、ありがとうございました。ということで、教育の視点につきましては、先

ほどおっしゃられたように観念的な部分が大変多くて、これを数値化云々ということは大変無理があらうかと思ってます。それで、私はここでお願いを实はしておきたいのは、やはりコロナで家庭とのコンタクトをなかなか取れない。だけでも電話回線からコロナがうつることはありませんか、その点では各家庭との中で連絡を密に取っていただいて、その部分では家庭事情なり家庭環境をつぶさにやはり情報収集をしていただきたいというのが1点。

それと、学テの結果なんですけども、これ、年度ごとによって若干のばらつきがいろいろ出てくるケースが多いというのは認識をしてます。それで、やはり教育委員会としての責任は、日吉津小学校に赴任されてる教員がどのような方かというのは、私もさっぱり分かりません。でも、ある程度はその部分では、教育長の裁量権というは人事権まで踏み込んで云々ということは、日大の問題もありますから、そういうこと私は言いませんけども、やはり算数の問題というのが過去のずっと尾を引いている部分を見てますと、算数の教科、基礎部分というのは、もう少し日吉津小学校は力を傾注されて私は取り組まれる必要性はあるんじゃないかなというふうに思ってます、その辺りまた教育現場の方とお話をされて、算数は最初にちょっと蹴つまずきますと、なかなか次にもう好きになれないというトラウマになるケースが多うございまして、その辺りだけは教育現場と話をされて取り組んでいただきたいというふうに思っております。教育委員会については以上で終わりたいと思います。

それから、大きく2番目の行政の人事及び業務の内容ということで、今日は村長のほうから各課同士の業務状況を共有してるかということでお聞きしましたところ、今、業務内容についてはシート化をして、各課長同士で共有をして、そこで議論を深めておると。これは令和3年から行ってるよということでありました。それで私は議員としての部分では提案をして、そこを改善するべき、やはり目標を定めていかないと議員の仕事がないと思って、私、思ってますから。幾らつついて云々ということでは議員の仕事ないと思ってます。

私は月曜日の課長会というのは、常々クエスチョンマークを抱いておりました。私の考えとしては、金曜日の5時過ぎてからやれとまでは言いませんけども、そこで週末までのその週である課題を持ち寄って、翌週の業務は月曜日の朝からスタートできるようにするのが、私は通常民間の感覚からいえばそこだと思ってます。例えばの例ですよ。お客さんは、通常の方は月曜日の朝に、住民課とかどここの課でもいいんですけど、ちょっと難しい課題があって月曜日の朝一に来て、それから会社のほうには、ちょっと10時ぐらいに、遅くなりますけどもちょっとお願いしますとか言って片づけといて、それから週の取っかかりをそこでスタートをしたいという気持ちが僕はあると思うんです。それで課長が仮にそこへ出てて、いつ終わあだあか、いつ終わあだ

あかというのはね、役所というのは稟議書があるんですよ。昔の中国の古い時代から続いてる赤判の連続押し、あれは血判書ですからね、古く、中国は今そんなもんじゃないんですけど、日本だけそんなもんがずっと残ってます。それで課長がその席におったら課長補佐なり担当の主査なりが出て、いや今、今日は課長が云々で席におりませんのでこれは明日でも回してくださいといううな、ナンセンスな会話を日吉津村がやるのであれば、これはやっぱり駄目だと思いますよ。というのが、私、提案をしたいのは、月曜日にやらずに金曜日のあれからやってくださいよと、前にも言ったんですよ、なかなかいい返事がもらえませんが。再度、その点について、そういう弊害は少しでも回避できるし、その週の間にできて、その辺についてはできるんじゃないかなというふうに思って私はおるところなんで、その点について簡潔に御答弁いただけませんか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。課長会を金曜日の夕方にやっではどうかということでございます。やる時間帯、曜日というのは、その週末であったり週明けであったり、いいとは思うんですけども、意外と週末の夕方というのはどこも仕事も駆け込みでやっております、月曜日の朝よりも金曜日の夕方に集まるほうがなかなか難しいんじゃないかなというようにところが現状じゃないかなというふうに思っております。ただ、月曜日、恐らくどこの自治体なんかも朝、課長会をやっております、比較的そこに課長が集まりやすいという部分は現実的にあると思います。それで今やってるところだと思いますけれども、またその辺でどこが一番いいのか、やりやすいのかというところは再度検討してみたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 金曜日のほうが集まりにくいということは、前からずっと同じせりふであります。月曜日の朝に、私はお客様に対する支障がなければ別にいいんですけども、月曜日の朝一で仕事を早く片づけて週のスタートをしようかなと思っても、そこで滞っておるといのはいかがなものかという気がしておりましたので、これ何度言っても多分そう簡単に改善はされないなと思いますけども、私はそういうふうにしていただきたい。検討するということも一言言われましたから、検討なりどうなのか分かりませんが、そういう意見もあるよということとはまた頭の片隅に入れといてください。それ以上追及してもどうしようもありません。

それから、村の職員構成の今日は表を提出していただきました。それで、確認をしておきたいんですけど、この事務局の云々という文言が入りますと、この人数がころころころちょっと変わるんじゃないかなと思っております。というのは、この表を出していただいた、これ

46で(50)は、これは育休とか派遣の人も含めてなんですけど。要するに46として話をしますと、今回、補正予算だから44を45人にするということになってましたが。それと、もう一つ、補正予算書には必ず給与明細と職域明細とあれが全部つけるようになっておりますから、それを見ますと、職員状況のその表でいくと48人と記載されてるんですよ。というのが、そこに手元にあればいいんですけど、補正予算書の28ページ見てください。職員状況で48人、10月1日現在なんですよ。それで今日出していただいた11月1日現在で、10月1日からこんな人間が減ってるわけないしなと思ったりしてね。橋田課長、お持ちじゃないですか、28ページ見てください、48ですよ。その人数のそこはどこから来てるんですかね。

というのは、人数の云々というのはまた後で確かめていただければいいんですけど、要するに、うちの今の役場の組織はどういうので回ってるかというと、正規職員、会計年度職員のフルタイム、そして会計年度職員のパートタイマーさん、これが1、1、1、みんな同じようなボリュームの仕事をしとると思うんですよ。正規職員、それとフルタイム、パートさんの、これらの3つのパートが同じボリュームの人数で、この日吉津村役場はおおむね150人で回しとるということを、やはり村民の皆さんに私は認識をしておいていただきたいなというふうに思ってます。その認識のことと、あとは小原課長、その数字の云々というのはまた後で確認して教えてください、それでいいです。

もう時間がなくなっちゃった。いっぱいあり過ぎてちょっとまずいことを私もしましたので、もうあと4分しかありません、これで終わりますわ。

やはり村民の方からお叱りを受けたのは、今日は詳細の部分のディテールまでしゃべるとあまりよくないなと思っておりますけども、今日、村長、お断りされましたけど、某課の中で某事業の遅延を大変お客様からお叱りを受けて、そういうことが事例としてあったよということは村長も御存じなはずですよ。それで、今後はそれらをなくすようにどういうふうに取り組んで、それを私は課長会の話をしたのは、その中で情報共有をして、それを未然に防いで、こういう場合だったらやはり速やかにその対象のお客様なり村民の皆さんに対処をしていくということが一番大事なことだと私は思っておりまして、その部分までは多分課長会に出てこないじゃないですか、多分出てなかったと思う。それを、やっぱりまずい部分は共有をしてでもそこは対処していくようにしてほしいということをこの場で村長に申し上げたわけですから、その辺について、最後、もうそれで終わりますので、村長の一言で終わります。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。実際のところ、これ、共有は課長会のほうでもさせ

ていただいています。やはりこれを再発しないように、未然に防ぐためにはどうしたらいいかっていうのは、やっぱりみんなの知恵を絞って考えないといけないなということで課長会でも共有をする中で、その仕組みになるのか、あるいはやはり意識の問題になるのか、あるいは課の仕組みになるのか、個人の仕事の進め方の課題になるか、いろいろな観点はあるかと思うんですけども、やはりその辺り、全体として仕組みの中でできることをチェックしてやっていく、それから研修等も行っ、個人、職員一人一人がもう一度意識も高めながら、そういったことがないようにということを徹底してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（３番 橋井 満義君） 終わります。

議長、あと残りの分は次回またさせていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、９日木曜日、教育民生常任委員会の委員会があります。それから、１０日金曜日は総務経済常任委員会を開催します。そして来週、１３日月曜日は議案質疑ということで、本会議場に集合願います。

午後４時４２分散会
